

# 第2次 おい町総合計画



輝く笑顔がうみだす希望 情熱よせ合うふるさと “おい”  
～ 未来への贈物 魅力創生をあなたとともに ～

平成 29 年 3 月  
福井県 おおい町





## ごあいさつ

### ～「第2次おおい町総合計画」を策定しました～

わが国においては、先行き不透明な経済状況や少子高齢化の進行による人口減少、ソーシャルネットワーク（インターネットを基盤としたコミュニティのこと）の普及による社会構造の変化など、めまぐるしく社会が変化し、これまでの行政課題に加えて、新たに対応すべき課題が山積しています。

特に「地方創生」による地域間競争は激化し、自治体には、存続をかけて地域資源を最大限に活用する「自立した地域づくり」と「経営感覚」が求められています。

そのような中、「おおい町」は誕生から10年が経過し、新たな次の10年の歩みを進めるために、総合計画審議会の皆様をはじめ、関係各位のご協力をいただき、「第2次おおい町総合計画」を策定いたしました。

本計画では、まちづくりの基本理念として「～協創・挑戦～ 輝く笑顔が支え合う 素敵なまちづくり」「～発信・交流～ 磨こう地域の宝 つむいで響く賑いのまちづくり」「～共感・躍動～ 人と自然がおりなす 夢つなぐまちづくり」の3つを掲げ、目指す町の将来像を「**輝く笑顔がうみだす希望 情熱よせ合うふるさと“おおい”**～みらいへの贈物 魅力創生をあなたとともに～」と定めています。

おおい町に住む人、活動する人や訪れる人など、おおい町を取り巻く人々が、輝く笑顔で暮らしを営み、希望を生み出すため、情熱を寄せ合うまちづくり活動の活性化を図り、さらに次代につなぐまちの魅力を新たに創出し、みんなが誇れる、「ふるさと“おおい”」を目指しています。

しかし、複雑多岐化する住民ニーズに反して、少子高齢化や人口減少時代にあり、かつての右肩上がり社会のように、サービスの受け手と担い手に分かれた意識や体制のまま、これらを実現することは困難です。

町民の皆様のご理解とご協力のもと、個人、団体、産学官民などが垣根を超えて連携し、町の活性化に向けてみんなでチャレンジしなければなりません。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました皆様をはじめ、計画をご審議いただいた関係者の皆様に改めて感謝申し上げますとともに、広く町民の皆様にも、「ふるさと“おおい”」の魅力創生に向け、「協創」による取組の推進にご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成29年3月

おおい町長 **中塚 寛**

# 目次

<b>第1編</b>	<b>序論</b>	<b>5</b>
<b>第1章</b>	<b>計画策定の趣旨</b>	<b>6</b>
	1. 総合計画をめぐる動き	6
	2. 策定の背景	6
	3. 第2次総合計画策定の趣旨	6
<b>第2章</b>	<b>計画の位置付けと役割</b>	<b>7</b>
	1. 計画の位置付け	7
	2. 計画の役割	7
<b>第3章</b>	<b>計画の構成と期間</b>	<b>7</b>
	1. 計画の構成	7
	2. 計画の期間	7
<b>第4章</b>	<b>計画の背景とまちづくりの基本的課題</b>	<b>8</b>
	1. おおい町を取り巻く社会潮流	8
	2. おおい町の自然と歩み	10
	3. おおい町の現状について	12
	4. まちづくりにおける課題と今後の方向性	16
<b>第2編</b>	<b>基本構想</b>	<b>19</b>
<b>第1章</b>	<b>おおい町が目指す将来像</b>	<b>20</b>
	1. まちづくりの基本理念	20
	2. まちの将来像	20
	3. 人口フレーム	21
	4. まちの構造	22
<b>第2章</b>	<b>重点プロジェクトの設定</b>	<b>26</b>
	1. 重点プロジェクトの視点と基本テーマ	26
	2. 重点プロジェクトの基本的な仕組み及び展開	27
<b>第3章</b>	<b>まちづくりの基本目標</b>	<b>28</b>
	1. まちづくりの基本目標	28
	2. まちづくりの基本施策	30
<b>第4章</b>	<b>計画推進のために</b>	<b>36</b>

<b>第1章</b>	<b>おおいにチャレンジ ござんせ しゃんせ プロジェクト</b> .....	<b>40</b>
	1. プロジェクト基本計画について .....	40
	2. おおい町未来創生戦略との整合 .....	40
	プロジェクト1“活動人口活性化プロジェクト” .....	41
	プロジェクト2“交流人口活性化プロジェクト” .....	42
	プロジェクト3“定住人口活性化プロジェクト” .....	43
<b>第2章</b>	<b>基本計画各論</b> .....	<b>44</b>
	<b>1. ふるさとへの愛と誇りを育み、豊かな交流で向上する町</b> .....	<b>44</b>
	(1) 住民と行政の協創によるまちづくりの推進 .....	44
	(2) 生涯学習の充実 .....	46
	(3) スポーツの振興 .....	48
	(4) 文化・芸術の振興 .....	50
	(5) 学校教育の充実 .....	52
	(6) 若者の定住促進 .....	54
	(7) 青少年の健全育成 .....	56
	(8) 地域教育の推進 .....	58
	<b>2. 地域の宝を磨き上げ、産業の活力創出に取り組む町</b> .....	<b>60</b>
	(1) 農林水産業の振興 .....	60
	(1) - 1 農業の振興 .....	60
	(1) - 2 林業の振興 .....	62
	(1) - 3 水産業の振興 .....	64
	(2) 商工業の振興 .....	66
	(3) 観光レクリエーション産業の振興 .....	68
	(4) 地域資源を活用した新規産業の創出 .....	70
	(5) 産業団地をはじめとする企業誘致及び産業振興 .....	72
	(6) 原子力関連産業の振興 .....	74
	<b>3. 心豊かにいきいきと、育ちと暮らしを支え合う町</b> .....	<b>76</b>
	(1) 健康増進対策の推進 .....	76
	(2) 医療体制の充実 .....	78
	(3) 子ども・子育て支援と児童福祉の充実 .....	80
	(4) 高齢者福祉の充実 .....	82
	(5) 障害者福祉の充実 .....	84
	(6) 地域福祉活動の推進 .....	86

<b>4. 豊かな自然を大切に、暮らしやすさと安全・安心を進める町</b> .....	<b>88</b>
(1) 適正な土地管理と住環境の整備 .....	88
(2) 環境と調和した暮らしの推進 .....	90
(3) 安全・安心な暮らしの確保 .....	92
(4) 地域防災対策の推進 .....	94
(5) 交通体系及び基盤の充実 .....	96
(6) 情報通信基盤の活用 .....	98
(7) 自然環境の保全と景観づくりの推進 .....	100
<b>5. 時代の変化に対応し、みんなで支え続ける町</b> .....	<b>102</b>
(1) 町政への住民参加の促進 .....	102
(2) 行財政運営の効率化 .....	104
(3) 弾力的な行政機構の構築及び職員の資質向上 .....	106
<b>6. まちの個性を大切に、広域連携を推進し、可能性を高める町</b> .....	<b>108</b>
(1) 広域連合の設立推進 .....	108
(2) 他市町等との連携 .....	110

## 資料編

113

1. 諮問書 .....	114
2. おおい町総合計画審議会委員名簿 .....	115
3. 答申書 .....	116
4. おおい町総合計画策定委員会委員名簿 .....	118
5. 第2次おおい町総合計画策定経過 .....	120
6. 統計データからみるおおい町 .....	121
7. 各種アンケート調査の取りまとめ詳細 .....	125
8. 用語解説 .....	128

本編中右肩に「※」を付与している語句については、巻末資料編内の用語解説にて詳しく解説しています。

第1編

序論



## 1 総合計画をめぐる動き

平成23年5月に、地方分権改革における国から地方への「義務付け・枠付けの見直し」の一環として地方自治法が改正され、市町村への基本構想策定の義務付けが撤廃されました。これは、基本構想から連なる総合計画の策定において、市町村の自主性及び自立性を高め創意工夫を期待するものであり、各自治体は総合計画のあり方（位置付け、役割）を自ら設定することが必要となりました。



概要版

## 2 策定の背景



わが国においては、政権交代に伴う国の政策転換、景気や雇用の不安定さ、全国各地で起こる大規模災害、グローバル化の進展やソーシャルネットワークの普及による社会構造の変化、テロの脅威等、社会経済を取り巻く状況がめまぐるしく変化しています。そのため、これまで認識されてきた課題に加えて、新たに対応すべき課題が山積しています。

特に少子高齢化の進行による人口減少問題が国の主要課題となっている今日においては、地方創生による経済の好循環を全国的に広げ、次世代へと豊かな暮らしをつないでいくことが重要です。また、地方においても自らが有する経営資源を最大限に有効活用して「自立した地域づくり」を進めていくことが求められています。

## 3 第2次総合計画策定の趣旨

第2次おおい町総合計画（以下「本計画」という。）は、このような時代潮流を踏まえ、町を取り巻く課題に対して住民と行政が協働し、役割分担を通じて解決していくものとします。本計画は、より良いおおい町を目指して、「まちづくりの基本理念」や10年後における「まちの将来像」といった「まちづくりの目標」を明らかにするものです。





## 第2章

## 計画の位置付けと役割

## 1 計画の位置付け

本計画は、町における総合的かつ計画的な行政運営を図るための最上位計画であり、全分野の施策の基本指針となるものです。そのため、事業の優先順位付けや重点プロジェクトの設定、行財政資源の効果的で効率的な配分等、中長期的な地域経営の視点を取り入れています。

## 2 計画の役割



本計画は、行政の運営指針としての役割を持つものとします。

これからのまちづくりは、時代が転換期にある中でその変化を先取りし、柔軟に地域課題へ対応していくことが重要となります。そのため、地域住民が力を合わせ、地域主体のまちづくりを構築する取組を進めるなど、本計画を住民と行政による協働の手引きとし、まちの魅力を高めていきます。

## 第3章

## 計画の構成と期間

## 1 計画の構成

本計画は、町が目指す「まちの将来像」及び「まちづくりの基本理念」等を示した「基本構想」と、構想を実現するための施策を体系化し、総合的かつ計画的な町政運営の指針となる「基本計画」で構成します。

## 2 計画の期間

基本構想の計画期間は、2017（平成29）年度から2026（平成38）年度の10年間とします。また、基本計画の期間については、基本構想と同様に2017（平成29）年度から2026（平成38）年度の10年間としますが、時代潮流の変化に合わせて柔軟に見直しを行います。

平成29年度

平成38年度

基本構想（10年間）

基本計画（10年間）

# 計画の背景とまちづくりの 基本的課題

## 1 おおい町を取り巻く社会潮流

### (1) 人口減少社会の到来

わが国の人口は平成 22 年をピークに減少へと転じ、人口減少は急速に進むことが予測されています。「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」が発表した将来推計人口によると、全国の約半数にあたる自治体が「消滅可能性都市」とされるなど、人口減少に対する危機感はますます強まっています。また、少子高齢化も進行し、地域のつながりの希薄化や活力の低下だけでなく、労働、経済活動や社会保障等、社会全般にわたって大きな影響を与えるものと懸念されています。特に、税収の減少や社会保障費の増大は、地方の財政を逼迫する要因となっており、地方自治体においてもその対応が求められています。

おおい町は、県内トップクラスの出生率の高さを誇っていますが、人口は減少傾向にあり、高齢化の一層の進行が予想されます。

そのため、子どもを安心して産み育てる環境の整備や高齢者の見守り体制の確立とともに、一人ひとりの高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かし、地域社会の担い手として生きがいを持って、さらに活躍できる仕組みづくりが求められます。

### (2) 地方分権の進展と地域の自立

国の構造改革や地方自治制度改革が進む中、地方自治体が国から権限や税源の移譲を受け、自主的かつ総合的に行政を担う「地方分権」が進められています。基礎的自治体である市町村は、多様化かつ高度化するニーズに素早く柔軟に対応できる質の高い行政サービスを提供するとともに、地域資源の活用による他市町村との差別化を図るなど、魅力的で個性的なまちづくりの推進が求められています。

町においても、地域の実情や住民ニーズに細やかに応えられる体制を確立し、より一層効果的に自立した行政運営を行うとともに、将来を見据えたまちづくりを進めることが求められます。

### (3) 協働のまちづくり

人口減少社会の到来、地方分権の進展等、大きな時代の転換期を迎え、行政だけでは多様化する住民ニーズや地域の課題に対応することが困難な状況になってきています。そのため、住民、地域と行政が役割を分担しながら地域課題の解決を図っていく「協働のまちづくり」の必要性が高まっています。

町においても、住民、地域、団体や企業等の様々な人達が、まちづくりの担い手としてお互いを認め合い、より一層の協働によるまちづくりを推進することが求められます。

## (4)安全・安心に対する関心の高まり

近年、全国各地で地震、台風、局地的な集中豪雨による洪水や土砂災害等、様々な自然災害が発生しています。また、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を受けて、原子力発電固有のリスクに対する認識が変わりました。

一方で、子どもや高齢者を巻き込んだ犯罪、交通事故の増加、感染症の発生や食の安全性の問題等、身近な生活での不安要素が増大し、危機管理への関心が高まっています。

町においても、あらゆる分野の安全・安心へのニーズに対し、住民一人ひとりが危機管理意識を育てていくとともに、住民、地域、各種関係機関と行政が連携して、地域における安全で安心して暮らせる環境づくりの一層の推進が求められます。

## (5)ライフスタイルや価値観の多様化

社会経済状況の成熟化に伴い、人々がゆとりや安らぎを求める傾向が高まり、「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へと価値観が変化してきています。

また、都会から地方への移住をはじめ、趣味の時間を増やし余暇の充実を図るなど、自分らしいライフスタイルを選択する人々も増えています。

町においても、住民一人ひとりがワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を図るとともに、生涯学習、スポーツや文化活動をはじめ、住民同士が交流する機会をより一層創出することが求められます。

## (6)高度情報化社会の進展

携帯電話、インターネットや SNS \*（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及等、近年、情報通信技術は飛躍的に進展し、誰もが容易に世界中の情報を得ることができるようになってきました。これは、生活の利便性や産業の生産性の向上に大きな役割を果たすだけでなく、人と人のつながり方等、人々の生活に大きな変化を与えています。

また、様々な情報へのアクセスが便利になった反面、コンピュータ犯罪の増加や個人情報の流出等、新たな課題への対応も求められています。

町においても、情報セキュリティ対策の重要性を認識し、適切な措置を取ったうえで優れた情報通信技術をさらに活用し、住民の利便性の向上や行財政運営の効率化を図ることが求められます。

## (7)環境保全意識の高まり

オゾン層の破壊、森林の減少といった地球規模での環境問題が広がり、人々の環境保全に対する意識が高まっています。

国際社会においては、2015(平成 27)年に、「気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)」で「パリ協定」が採択され、地球温暖化対策として地球の気温上昇の幅を抑えるための目標が定められました。また、PM2.5 や黄砂等、東アジア地域における広域大気汚染問題等への対応も求められています。

町においても、省エネルギー化やリサイクルの推進等、日々の暮らしの中で環境負荷の軽減を図り、住民、企業や行政が一体となって循環型社会を形成し、次世代のために持続可能な社会の実現に向けたさらなる取組が求められます。



## 2 おおい町の自然と歩み

### (1)位置及び地勢

福井県の南西部に位置し、西は大飯郡高浜町、京都府綾部市、南は京都府南丹市、東は小浜市、滋賀県高島市に接しています。また、町の北部には若狭湾国定公園に指定されている若狭湾があり、中南部は京都府や滋賀県との境に連なる深い緑の山並に囲まれた自然豊かな町です。小浜湾に注ぐ佐分利川や南川等の大小の河川、青戸入江や若狭湾に突き出た大島半島、大山（標高 478m）や京都府との境にそびえる頭巾山（標高 871m）、八ヶ峰（標高 800m）、京都府と滋賀県との境にそびえる三国岳（標高 776m）等が、恵まれた美しい自然の町を印象付けています。



## (2) 気候



気候は、沿岸部では沖合を流れる対馬暖流の影響により、比較的温暖で降雪量も少なく、冬季の北西の季節風による影響を除けば、比較的のぎやすい風土です。

一方、山間部は沿岸部に比べて平均気温が約 1.8℃低い内陸性の気候となっています。雨量は年間を通じて多く、降雪量は近年少なくなってきているものの、多いところでは 70～100cm あります。

## (3) 歴史及び沿革

かつて、大陸からの文化は日本海を経て若狭に上陸し、京都や奈良へと伝わっていきました。日本海沿岸と近畿圏を結ぶ交流地点にあったおおい町は、京の都への重要な拠点でもあったことから、様々な文化の影響を受けました。そのため、独自の文化が育まれ、大陸から取り入れられた仏教文化や都の文化の影響を受けたとされる古墳、史跡や文化財が多く残されています。



近代を迎え、明治 4 年の廃藩置県により小浜藩は小浜県となり、敦賀県、滋賀県を経て、明治 14 年には石川県と滋賀県に分属していた地域が統一され福井県となりました。

明治 22 年 5 月の市町村制施行に際し、佐分利村、大島村、本郷村、加斗村、奥名田村と南名田村が発足しました。昭和 30 年 1 月の町村合併法により、加斗村長井が本郷村に編入された後、佐分利村、大島村、本郷村が合併し大飯町に、南名田村から改称された知三村と奥名田村が合併し名田庄村となりました。



さらに、平成の大合併により、平成 18 年 3 月 3 日に大飯町と名田庄村が合併し、おおい町が誕生しました。

### 3 おおい町の現状について

#### (1) 各種アンケート調査の取りまとめについて

住民の想いを本計画に反映するため、「住民アンケート」「転入・転出に係る窓口アンケート」を実施しました。さらに、「おおい町人口ビジョン\*」（以下「人口ビジョン」という。）「おおい町未来創生戦略\* ～みんなの「若さ」でつなぐ、未来をつかむおおい町～」（以下「創生戦略」という。）の策定にあたって実施した「若年者アンケート」「中学生アンケート」の結果も合わせて整理し、アンケートからうかがえる住民意見を取りまとめました。

#### 各種アンケート調査について

区分	概要	表示
住民アンケート	町内在住の16歳以上の方を対象にアンケート調査を行い、846名の回答を集計しました。 調査期間：平成27年8月21日（金） ～平成27年8月31日（月）	<住民>
転入・転出に係る窓口アンケート	転入出者を対象にアンケート調査を行い、19名の回答を集計しました。 調査期間：平成27年8月3日（月） ～平成27年8月31日（月）	<転入・転出>
若年者アンケート	「人口ビジョン」「創生戦略」の策定にあたって、町内在住の16歳以上39歳以下の方を対象にアンケート調査を行い、169名の回答を集計しました。 調査期間：平成27年8月13日（木） ～平成27年8月24日（月）	<若年者>
中学生アンケート	「人口ビジョン」「創生戦略」の策定にあたって、大飯中学校と名田庄中学校の生徒を対象にアンケート調査を行い、251名の回答を集計しました。 調査期間：平成27年9月2日（水） ～平成27年9月7日（月）	<中学生>

## ① 定住意向について

住民意見の取りまとめ	アンケートの種類
<input type="radio"/> 住み良いと考える人、住み続けたいと考えている人が多い。	<住民>
<input type="radio"/> 多くの若者が町への愛着を感じており、子育て環境を評価している。	<若年者>
<input type="radio"/> 30歳代では定住意向が高まっている。	<若年者>
<input type="radio"/> 一度町を離れても、生まれ育った町で暮らしたいと思えるまちづくり。	<中学生>

## ② これからのまちづくりについて

住民意見の取りまとめ	アンケートの種類
<input type="radio"/> 福祉分野の満足度が高く、雇用分野の重要度が高い。	<住民>
<input type="radio"/> 若者が求める雇用の場を創出する必要がある。	<住民>
<input type="radio"/> 地元から通える範囲の就業先確保が求められている。	<若年者>
<input type="radio"/> 選ばれる町となるための幅広いPRが必要。	<転入・転出>

## ③ 協働の取組について

住民意見の取りまとめ	アンケートの種類
<input type="radio"/> 住民と行政の積極的な交流から協働のまちづくりの気運を高める。	<住民>

## ④ 結婚・出産・子育てについて

住民意見の取りまとめ	アンケートの種類
<input type="radio"/> 持ちたい子どもの人数は全国と比較して多くなっている。	<若年者>
<input type="radio"/> 子どもが持てない理由は、年齢や健康上の理由、経済的な理由が多い。	<若年者>
<input type="radio"/> 結婚への意向は高いが、経済的な理由が結婚への障害となっている。	<若年者>

## ⑤ 将来の町のイメージについて

住民意見の取りまとめ	アンケートの種類
<input type="radio"/> 若い世代は活力・にぎわい・自然の豊かさがキーワードと考えている。	<住民>



## (2) おおい町の未来を若者で考える まちづくりワークショップより

本計画及び創生戦略の策定に向けて開催した「おおい町の未来を若者で考える まちづくりワークショップ」(以下「若者ワークショップ」という。)において、町の未来を担う若者の視点から寄せられた、おおい町の良いところや課題を抽出しました。

おおい町の良いところについては184件の意見が寄せられ、海・山・川といった恵まれた自然や田園風景、地域のつながりや人柄についての意見が多くありました。一方、課題については96件の意見が寄せられ、交通の利便性に関することや都市基盤・雇用についての意見が多くありました。

### ■おおい町の 良いところ 意見数：184件

#### 自然・風景に関すること

…意見数：49件

- 田園風景
- 海と山が共存している。
- 佐分利川の桜並木

#### 地域や人柄に関すること

…意見数：23件

- 優しい人が多くて住みやすい。
- 近所同士の助け合いがある。
- 高齢者が元気

#### イベント・レジャーに関すること

…意見数：21件

- 大火勢 星のフィエスタ
- 海や川のキャンプ場
- 溪流釣りも海釣りもできる。

#### まちなみ・施設に関すること

…意見数：21件

- まちがきれい(道路、施設等)。
- 公共施設が整っている。
- 子どもが遊べる施設が多い。

#### 食べ物・特産物に関すること

…意見数：19件

- シイタケ、自然薯がおいしい。
- 海鮮がおいしい。
- 名田庄漬

#### 子育て・教育に関すること

…意見数：9件

- 子育てしやすい。手厚い。
- 全国的に高い学力
- スポーツに力を入れている。

### ■おおい町の 課題 意見数：96件

#### 交通の利便性に関すること

…意見数：18件

- 交通の便が悪い。
- 車がないと生活が不便
- 名田庄地域と大飯地域を結ぶ道路の利便性が悪い。

#### 生活基盤に関すること

…意見数：16件

- 街灯が少ない。
- 店が少なく買い物に困る。
- 商業施設が少ない。

#### 職場・雇用に関すること

…意見数：14件

- 働くところが少ない。
- 職場が限られている。
- 選択肢が少ない。

#### 町のイメージに関すること

…意見数：11件

- おおい町の魅力が都会にPRできていない。
- イメージが弱い。

#### 娯楽に関すること

…意見数：10件

- 遊ぶ場所が少ない。
- 娯楽が少ない。
- レンタルショップがない。

#### 人口減少問題に関すること

…意見数：6件

- 子どもが少ない(高齢化)。
- 同世代が少ない。
- 出会いが少ない。

(良いところ、課題ともに意見が多かった項目から主な意見を抜粋)



「おい町の良いところ」「おい町の課題」に関する意見交換を踏まえて、おい町の10年後の未来を創っていくための取組アイデアを話し合いました。

若者ワークショップで提案された主なアイデアと、想起されるキーワードは次のとおりです。

## テーマ

## 10年後のおい町の未来を創るために

## 主なアイデア

## ●人と人との交流、にぎわい

- 誇れる地域コミュニティがあること
- 大火勢のような、魅力的なお祭りでにぎわっていること
- 若者を呼びたくなる、若者が住みたくなる、帰ってきたくなる町であること

【キーワード】 にぎわい、誇り、絆、魅力的、呼びたくなる、住みたくなる

## ●充実した子育て環境

- 子どもを産み、育てたいと思える町であること
- 地域のつながりの中で子どもを見守り、大事にし、育てることができる町であること
- 豊かな自然の中で遊び、育つことができる環境があること

【キーワード】 安心、すくすく、つながり、健やか、のびのび、育つ

## ●若者の活躍の場がある町

- 若者がまちづくりについて考えて、行動できる町であること
- 地域資源を活用し、雇用を創出すること
- 住民と行政が歩み寄り、それぞれの距離が近いこと

【キーワード】 活躍、まちづくり、行動、資源、創出、歩み寄る

## ●周辺地域の連携・積極的なPR

- 四季を通じて、観光資源を発信していくこと
- 豊かな自然とのふれあいを通じて魅力を創造すること
- 地域の多様な施設を活用して、スポーツに取り組む気運を高めること

【キーワード】 連携、積極的、四季、彩り、豊かな、創造

## 4 まちづくりにおける課題と今後の方向性

### (1) 少子高齢化、人口減少社会への対応

おおい町では、少子高齢化の進行とともに人口減少が続いています。現状のまま人口減少が続いていくことは、町の存続に関わる重要な問題です。また、国においては「地方創生」が声高に叫ばれ、人口減少に歯止めをかけるとともに、地方における活力の創出が課題とされています。町への転入を促進し、転出を抑えるとともに、未来を担う子どもがたくさん生まれることが必要です。



町の子育て施策は一定の評価を得ており、町に住み続けたいと思う子育て世代の人が多くいます。また、子どもをたくさん持ちたいと思う人も多く、若い世代の子育てにおける希望が実現できる環境整備が求められます。さらに、町の優れた子育て施策をPRし、町外の子育て世帯の転入を活発にすることが必要です。

すべての住民が生きがいを持ち、住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりを進めることが重要です。

### (2) 若者が活躍できるまち

進学や就職を機に、一定数の若者が町外に転出していますが、町に戻ってくる若者は少ない現状です。一方で、アンケート調査結果から、町に愛着を持つ若者が多数いることが明らかになるとともに、若者ワークショップにおいて、町に対する様々な提案が積極的に出されました。町にさらなる活力を呼び込むために、未来を担う若者の主体的な取組を呼びかけると同時に、地域をリードする人材を発掘し育成していくことが重要です。



### (3) 地域資源を活用したまちづくり

おおい町は、海、山、川や里といった恵まれた自然環境と、豊かな地域資源に囲まれています。また、町を育んできた歴史と文化があります。

これらの資源をより一層磨き上げて光らせ、最大限に活用しながら連携させることで、新たな価値を生み出していく必要があります。さらに、継続的な発信を行うことで、より多くの人におおい町を知ってもらい、訪れてもらい、魅力を感じて住んでもらう好循環を創り出すことが重要です。



#### (4) 協働の推進と住民自治を見据えたまちづくり

住民一人ひとりがまちづくりの担い手であるという認識のもと、住民と行政の積極的な交流を活性化するとともに、協働により町の課題解決に取り組んでいく必要があります。また、第1次総合計画においては、協働の推進に加えて自治意識の高揚についての方向性が示されていることから、今後も住民自治を見据えた取組を進めていくことが大切です。



#### (5) 雇用機会の創出と地域経済の発展



おおい町における就業環境の整備が求められていることから、地域の魅力を活かした雇用機会を充実させることが重要です。豊かな自然や恵まれた情報インフラを活用した雇用の創出とともに、新規産業の創出を活発にする必要があります。さらに、地域産業の育成により自立を進め、経済的な活力を育む必要があります。

#### (6) 周辺地域等との連携の中でおおい町らしさを創出

住民ニーズが多様化かつ高度化している一方で、町の財政状況は厳しさを増すことが予測されます。そのため、町単独での解決が困難な課題に対して、広域的な観点から効果的に取り組む必要があります。町の持続的な発展は、周辺地域等と連携を進めることで、より確かなものとなります。







第2編

# 基本構想



## 1 まちづくりの基本理念

第1次おい町総合計画では「人や自然、環境を大切にし、夢と希望に満ちたまちづくり」「まちが人を育み、人がまちを育てるまちづくり」「まちの“宝”を活かし、交流でにぎわうまちづくり」の3つの基本理念を掲げ、まちづくりを進めてきました。

これからのまちづくりは、住民と行政が互いに手を取り合いまちづくりに取り組むこと、地域の宝を磨き発信し交流すること、住民同士が共感し次代へ暮らしをつないでいくことが重要になります。それらを踏まえ、今後10年のおい町のまちづくりについて3つの基本理念を定めます。

### ～協創\*・挑戦～ 輝く笑顔が支え合う 素敵なまちづくり

輝く笑顔で支え合い、様々な活動を展開しながら、素敵に満ちたまちづくりに挑戦します。

### ～発信・交流～ 磨こう地域の宝 つむいで響く賑いのまちづくり

自然、歴史や文化等、地域の宝を磨き、発信し、響き合う交流を活性化することでにぎわいを創出します。

### ～共感・躍動～ 人と自然がおりなす 夢つなぐまちづくり

人々が共感し合い、自然と共存することで織り成す、躍動する暮らしを次代へつなぎます。

この3つの基本理念に基づき、まちづくりを展開していきます。また、町に関わる人が協力し合い、みんなが輝き、将来像を目指していきます。

## 2 まちの将来像

3つの基本理念を踏まえて、10年後の目指すべき将来像を設定します。

### 輝く笑顔がうみだす希望 情熱よせ合うふるさと“おい” ～ みらいへの贈物 魅力創生をあなたとともに ～

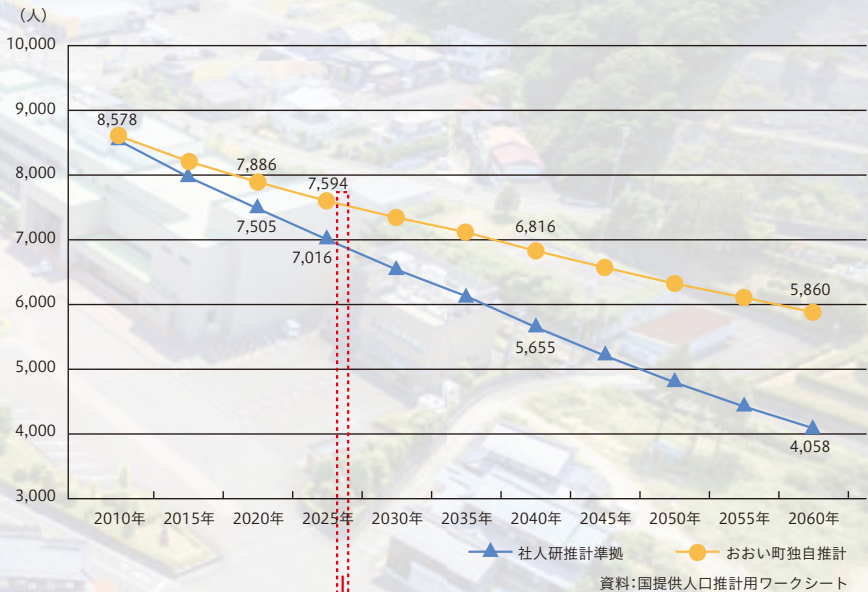
町に住む人、訪れる人や活躍する人等、おい町を取り巻く人々が、輝く笑顔で暮らしを営み、希望を生み出していきます。また、その実現に向けて、情熱を寄せ合いながらまちづくりに取り組んでいきます。さらに、次代へ受け継ぐ新たなまちの魅力を創出し、みんなが誇りを持てる「ふるさと“おい”」を実現していきます。

### 3 人口フレーム

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が平成 25 年 3 月に公表した推計では、2060（平成 72）年における町の人口は約 4,000 人になることが予測されています。

これに対して、平成 27 年度に策定した「人口ビジョン」及び「創生戦略」では、人口減少に歯止めをかけ、町の活力を維持するために 2060（平成 72）年における目標人口を 5,800 人程度としています。

計画の目標年次である 2026（平成 38）年度末における将来人口は、「人口ビジョン」及び「創生戦略」を踏まえて、7,500 人を上回るものとします。



本計画における人口フレーム『2026（平成 38）年度末時点』

**7,500 人以上**



## 4 まちの構造

### (1) 基本的な考え方

町制施行から10年を経たおおい町ですが、「ふるさと“おおい”」を未来につないでいくために、各地域の一体感をさらに向上させると同時に、調和を図っていくことが重要となります。それぞれの地域の魅力と可能性を最大限に引き出すとともに、地域のつながりを活性化することで、さらなる魅力と可能性の広がりが期待できます。



まちの構造の骨組みとなる生活や産業、観光の交通軸については、

- 広域からのアクセスの軸となる「広域交流軸」
- 住民及び観光客等の交流促進や、陸上の移動軸となる「陸の交流促進軸」
- 海上の回遊性を創出し、観光客等の交流を活性化する「海の交流創出軸」

等により、町内各地域や周辺市町を有機的に結び、住民及び観光客等の交流促進や生活の利便性の一層の向上を目指し、さらなる観光振興を図っていきます。

また、土地利用については、地域の宝である海、山、川や里の自然を活かし、“訪れたい町”を創造していくために、

- にぎわい環境整備・活用エリア
- ふるさと環境整備・活用エリア
- 海的环境整備・活用エリア
- 山的环境保全・活用エリア

の4つのエリアを基本に、優れたまちの風景の保全や育成を図ります。





将来のまちの構造概念図



広域図



凡例

- |   |                |   |                 |
|---|----------------|---|-----------------|
|  | にぎわい環境整備・活用エリア |  | 広域交流軸(舞鶴若狭自動車道) |
|  | ふるさと環境整備・活用エリア |  | 広域交流軸(JR小浜線)    |
|  | 海的环境整備・活用エリア   |  | 広域交流軸(北陸新幹線)    |
|  | 山の環境保全・活用エリア   |  | 陸の交流促進軸         |
|   |                |  | 海の交流促進軸         |

## (2)生活や観光、産業の交通軸の形成

### ①広域交流軸

全線開通した舞鶴若狭自動車道やJR小浜線は、本町と他地域を結ぶ「広域交流軸」として位置付けます。住民生活のみならず産業や観光レクリエーション等の広域利用を進め、町のにぎわいを創出していきます。また、舞鶴若狭自動車道は原子力災害時における広域避難道路としても使用するため、防災の観点からも重要な道路となります。さらに、北陸新幹線の敦賀開業による経済波及効果を視野に入れ、従来の関西圏のみならず、人口が集中する首都圏との積極的な広域交流を活性化すると同時に、より一層の活力創出に向け、北陸新幹線小浜・京都ルート の早期実現に向けた取組を推進します。

#### 舞鶴若狭自動車道

嶺南地方を横断し、中国自動車道の吉川ジャンクションから北陸自動車道の敦賀ジャンクションを結ぶ高速道路。京阪神と若狭地方を結ぶ広域観光ルート

#### JR小浜線

東舞鶴と敦賀間を結ぶ鉄道

#### 北陸新幹線

北陸地方を經由して、東京と大阪間を結ぶ新幹線

### ②陸の交流促進軸

国道27号や国道162号、主要地方道坂本高浜線、主要地方道小浜綾部線、県道赤礁崎公園線、県道岡田深谷線は「陸の交流促進軸」として位置付け、町内の生活道路としての機能高めるとともに、住民及び観光客等の交流や近隣市町との交流・連携を図ります。また、原子力を含む災害時には避難道路としても使用されるため、適切な維持・管理が必要となります。

#### 国道27号

本郷地域を横断し、京都府京丹波町と敦賀市を結ぶ国道

#### 国道162号

名田庄地域を縦断し、京都市と敦賀市を結ぶ国道

#### 主要地方道坂本高浜線

大飯地域と名田庄地域を直接結ぶ重要な県道であり、町内の交流に不可欠な道路。名田庄口坂本と高浜町菌部を結び、国道162号に接続する県道で、現在、最重要路線として整備中

#### 主要地方道小浜綾部線

本郷地域と佐分利地域を縦断し、小浜市と京都府綾部市を結ぶ県道

#### 県道赤礁崎公園線

大島宮留から本郷地域を結び、国道27号に接続する県道

#### 県道岡田深谷線

岡田と小浜市深谷を結ぶ県道で、町中心部と名田庄地域を結ぶ最短ルート。一部通行不能区間があり、重要路線として整備を進めていくべき路線

### ③海の交流創出軸

風光明媚な小浜湾の景色を海上からも楽しみ、交流を図ることができるよう、「海の交流創出軸」を位置付けます。「うみんぴあ大飯」で就航している観光遊覧船、大島地域の釣りやマリンスポーツ等、海における多様な観光を創出するとともに、緊急時の避難経路としても活用できるよう検討を進めます。



## (3)優れた町の風景の背景となる土地利用エリアの形成

### ①にぎわい環境整備・活用エリア

本郷地域を中心とした「にぎわい環境整備・活用エリア」は、「うみんびあ大飯」を核とし、住環境の整備や商店街の活性化を計画的に進めるエリアとして位置付けます。

特に本郷地区は、町内各地域へのアクセス拠点であるとともに、地区内外に立地する「居住」「商業」「保健」「医療」「公共」等の機能と複合的に結びついた地区として、少子高齢化、人口減少社会に対応するとともに、公共交通機関等の連携を強化し、町の玄関口としての機能の充実に努めます。

また、観光面においては、訪れる人が憩い、楽しみ、交流できる中核的エリアとして、町内各所への観光振興を波及させていきます。

### ②ふるさと環境整備・活用エリア

佐分利地域における「ふるさと環境整備・活用エリア」は、住環境の整備や産業振興及び農業振興を図るエリアとして位置付けます。また、利便性の高い高速道路交通網における町の玄関口としての魅力を活かしたまちづくりを推進するために、大飯高浜インターチェンジ周辺において、既存環境との調和を図りながら、一層の活力を創出する方策等についての検討を進めます。

名田庄地域における「ふるさと環境整備・活用エリア」は、本町で収穫される農産物のブランド性を高めるための情報発信をはじめ、観光との連携及び体験や、農作物の加工等を一層強化していくとともに、住環境の整備を進めるエリアとして位置付けます。

また、両地域において、本町に残るふるさとの原風景を保全継承していくとともに、グリーンツーリズム\*等の観光振興にも活用していくエリアとして位置付けます。

### ③海の環境整備・活用エリア

大島地域における「海の環境整備・活用エリア」は、本町で収穫される海産物のブランド性を高めるための情報発信をはじめ、観光との連携及び体験や、海産物の加工等を一層強化していくエリアとして位置付けます。

さらに、同地域を中心とした漁村地域における生活環境及び水産環境の整備を進めるとともに、マリンツーリズム\*等の観光振興にも活用していきます。

### ④山の環境保全・活用エリア

頭巾山、ハヶ峰やきのこの森周辺をはじめとする森林地帯は、自然環境及び住環境の維持による原風景の保全や自然との調和・共生を進めるとともに、エコツーリズム\*等の観光振興に活用していく「山の環境保全・活用エリア」として位置付けます。

特に森林の多面的機能を十分に発揮させるとともに、林業の活性化や林産物のブランド性を高めるための情報発信をはじめ、観光との連携及び体験や、林産物の加工等を一層強化していきます。

## おおいにチャレンジ ござんせ しゃんせ プロジェクト

## 1 重点プロジェクトの視点と基本テーマ

おおい町が目指す将来像の達成に向けて、住民、企業、各種団体や行政等の協創による重点プロジェクト「おおいにチャレンジ ござんせ\* しゃんせ\* プロジェクト（以下「本プロジェクト」という。）」を設定します。時代潮流が変化しても、まちづくりの主人公が地域住民であることは変わりません。このことから、本プロジェクトの設定にあたっては、第1次総合計画における「みんなで取り組むプロジェクト」を継承し、推進します。

本プロジェクトにおける視点は、“まちが元気”であることです。そして、次の3つのテーマをもとに重点プロジェクトを設定し、町のさらなる活力を生み出していきます。

## 第1のテーマ 活動の促進

まちづくりの主役は住民一人ひとりであること、そしてまちづくりはひとづくりであることを踏まえて、地域コミュニティの結束を呼びかけ、活性化を図るとともに、地域をリードする人材を発掘し、育成していきます。さらに、町内における世代間交流だけでなく、町内外及び県内外の人も広く交流を進めながら、若者を中心としたまちづくり活動につなげていきます。また、地域の支え合いを通じて高齢者の外出や健康づくりを支援するとともに、高齢者がこれまでの人生で培ってきた力を地域で存分に発揮するなど、“住民主体の活動が豊かなまち”を創造します。このような「活動の促進」を第1のテーマとします。

## 第2のテーマ 交流の促進

おおい町を育んできた、町の“宝”である海、山、川、里の自然、歴史や文化を活用し、住む人と訪れる人（特に若い世代をはじめとする都市部の人）との交流の中でさらなる魅力や価値を発掘し磨き上げ、発信していきます。また、活発な交流により「しごと」の機会を充実させ、まちの元気を育む“訪れたい町”を創造します。このような「交流の促進」を第2のテーマとします。

## 第3のテーマ 定住の促進

居住環境の整備や子育て支援、子どもの教育環境を充実します。また、町の特徴を活かした魅力あるライフスタイルの可能性を広げるとともに、住民が町に誇りを持ち、広く町の良さを発信することで、若者が“住み続けたい”“住んでみたい”町を創造します。このような「定住の促進」を第3のテーマとします。



## 2 重点プロジェクトの基本的な仕組み及び展開

少子高齢化、人口減少社会が進んでいる現在において、町のさらなる活力を生み出すためには、住民が町に愛着と誇りを持つこと、そして、町内外への情報発信を積極的に行うことにより、「おい町」を知り、訪れ、交流し、移住へつなげる機会の充実が必要となります。

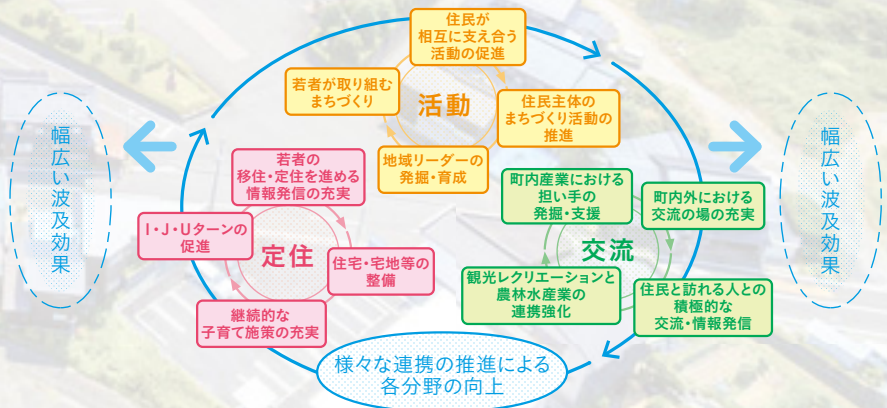
特に、若い世代の活力を呼び込むために、若い世代が住みたいと思う町を目指します。そのために、暮らしを支える仕事や住環境を充実させていきます。

町における仕事を充実させるためには、農林水産業における担い手の発掘・育成、地場産品の高付加価値化はもとより、利便性の高まる交通網や高速通信網を活用した働く場の創出が求められます。さらに、おい町の豊かな地域資源を活かした観光・サービス業等への支援により、若い世代が未来に希望を持てる雇用を確保し、「しごと」の機会を増やしていくことが重要です。

そこで、次のような基本的な仕組みをもとに、住民と行政、各主体との協創による3つの重点プロジェクトを展開し、町の元気づくりを推進していきます。

- “活動人口活性化プロジェクト”により、多くの人が活躍する町を創造します。
- “交流人口活性化プロジェクト”による情報発信・交流人口の増加を図り、訪れたい町を創造します。
- “定住人口活性化プロジェクト”により、多くの人の定住を進めます。

### 3つの重点プロジェクトの連携イメージ



それぞれの重点プロジェクトを推進し、有機的に連携させることで、各分野における魅力が向上し、幅広く波及効果を上げていきます。

## 1 まちづくりの基本目標

## 基本目標1

ふるさとへの愛と誇りを育み、  
豊かな交流で向上する町

町の豊かな自然に囲まれて、健やかでたくましい心と生きる力を備えた人、そして「ふるさと“おい”」に誇りを持ち、愛する人を育みます。また、町の特色を活かしたスポーツ・文化・芸術の振興を図ることで、地域への親しみをより一層高めていきます。さらに、地域のつながりや地域社会が果たす役割の重要性が一層高まりをみせる中で、住民同士の交流はもちろん、住民と行政による交流や協創も一層活性化させ、連携を通じて課題を解決し、町全体がともに向上できる町を目指します。



## 基本目標2

地域の宝を磨き上げ、  
産業の活力創出に取り組む町

町の宝である恵まれた地域資源を活かし、磨き上げることで、農林水産業をはじめとする雇用を生み出します。また、進展する高度情報化社会に対応した産業の創出も視野に入れた取組を推進し、産業の活性化を図ります。さらに、観光レクリエーション産業の振興を図ることで、豊かな交流とそれに伴う機会を生み出し、一層の活力創出に取り組む町を目指します。

## 基本目標3

心豊かにいきいきと、  
育ちと暮らしを支え合う町

町に住む誰もが、住み慣れた地域の中で地域社会の一員として、心身ともに健康で充実した生活を送ることができる地域社会の実現を目指します。また、地域ぐるみで支え合うまちづくりを推進し、安心して子どもを産み育てられる環境をより一層充実させ、子育て世代をはじめとする、あらゆる世代が住み続けたいと思う町を目指します。





## 基本目標4

豊かな自然を大切に、  
暮らしやすさと安全・安心を進める町

住民の生活を支える交通基盤を維持・充実させるとともに、情報通信基盤のさらなる充実を進め、快適な暮らしを送ることができる環境を整備します。また、地域防災及び防犯



活動の活性化と適正な土地管理の推進を図るとともに、住宅や住環境の整備、環境問題に取り組み、安全・安心なまちづくりを進めます。さらに、町の豊かな自然環境を次代に残していくための意識啓発及び活動、美しい景観づくりを推進し、住民がより一層の愛着を持てる町を目指します。

## 基本目標5

時代の変化に対応し、  
みんなで支え続ける町

限りある経営資源で、転換期にある激しい社会潮流や多様化かつ高度化する住民ニーズを的確に捉えた行政経営を推進するために、行政の経営力を強化します。さらに、住民と行政の協創を推進し、多様な連携を行いながら、時代を生き抜く持続可能な行政経営を展開する町を目指します。



## 基本目標6

まちの個性を大切に、  
広域連携を推進し、可能性を高める町

多様化かつ高度化する住民ニーズや厳しい財政状況においても、持続的に発展できる地域を目指して、嶺南地域をはじめとする広域的な連携を推進します。また、広域における取組の可能性をより一層広げていきます。さらに、まちの個性と広域における役割を明確にし、より可能性を高めていく町を目指します。

## 2 まちづくりの基本施策

### 基本目標1

ふるさとへの愛と誇りを育み、  
豊かな交流で向上する町

### (1) 住民と行政の協創によるまちづくりの推進



まちづくりの主役は住民一人ひとりであることを踏まえ、協創によるまちづくりを進めます。また、町の将来を担う若者が、まちづくりに積極的に取り組める体制を整備し、住民主体のまちづくりを活性化します。

### (2) 生涯学習の充実

住民一人ひとりが自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる学習機会を充実します。また、教育機関や関係団体との連携を図り、生涯学習の成果を活かす機会を拡充します。

### (3) スポーツの振興

身近にスポーツやレクリエーションを楽しみ、健康づくりや仲間づくりができるよう、スポーツ活動を充実します。また、体育施設や公園等の活用に取り組むとともに、スポーツを通じた交流人口の増加を図ります。



### (4) 文化・芸術の振興

住民が主体的に文化・芸術にふれあう場を充実します。また、ふるさとの芸能や伝統文化の保存、継承、創造を図るとともに、町の文化財や歴史を積極的に発信し、文化的交流を進めます。



### (5) 学校教育の充実

基礎的な知識・技能の習得はもとより、思考力・表現力を育成し「確かな学力」や「生きる力」を育みます。また、体験・交流活動により、地域を愛する豊かな心を育成するとともに、体力の向上を図ります。さらに、ICT\*機器のさらなる活用を図り、特色ある教育を推進します。



## (6) 若者の定住促進

町への愛着を育み、町内への移住・定住やUターンを促進します。また、町出身学生への支援や町出身者の交流を図るとともに、町の優れた子育て施策等を広くPRし、魅力あふれる「おおい町」を目指します。



## (7) 青少年の健全育成

家庭、学校や地域社会等の連携を強化し、幅広い視野と多様な価値観を養います。また、国際交流や地域間交流を活性化し、幅広い分野で活躍できる資質・能力を育みます。さらに、青少年教育、指導活動や相談事業を充実し、問題の早期発見・指導を行います。

## (8) 地域教育の推進

家庭、学校や地域の教育力を連携し、地域が一丸となった地域教育を推進します。また、新たなリーダーの発掘・育成を進めるとともに、お互いの人権を尊重し、男女がともに活躍できる地域を目指して取り組みます。

### 基本目標2

## 地域の宝を磨き上げ、 産業の活力創出に取り組む町

### (1) 農林水産業の振興

#### (1) - 1 農業の振興

農産物のブランド化や販路開拓を支援するとともに、農産物の高付加価値化を推進します。また、担い手の確保・育成・支援に取り組みます。さらに、農業生産環境の整備を進めるとともに、都市との交流を活性化し、魅力を発信します。



#### (1) - 2 林業の振興

林産物や搬出材の販路開拓等を支援し、森林経営の収入安定・増加を図ります。また、森林の有効活用を進め、公益的・多面的機能の維持を図ります。さらに、特産物である菌床シイタケ・木炭のブランド化や高付加価値化に取り組み、生産者の育成・支援を行います。

## (1) – 3 水産業の振興

水産物のブランド化、加工品開発や販路開拓を支援するとともに、水産物の高付加価値化を推進します。また、観光漁業の活性化を図るとともに、担い手の確保・育成・支援に取り組みます。さらに、漁業資源の確保や施設整備等により、水産物の生産環境及び経営力の向上に取り組みます。



## (2) 商工業の振興

経営環境の整備と経営基盤の強化に取り組み、中小企業の育成支援を行います。また、人材や後継者の確保・育成・支援に取り組むとともに、商工会活動を支援します。

## (3) 観光レクリエーション産業の振興

町の観光資源を磨くとともに、個性を打ち出し、「“おい”らしさ」を創出します。また、広域観光を推進するとともに、観光情報の発信を強化し、交流人口の増加を図ります。

## (4) 地域資源を活用した新規産業の創出



町の恵まれた自然環境をはじめとする地域資源を活用し、新規産業の創出に向けた取組を推進します。また、人材育成や技術力向上に向けた取組を推進するとともに、「しごと」の機会の創出や雇用対策を推進します。

## (5) 産業団地をはじめとする企業誘致及び産業振興

町の有利で特色ある立地条件を活用した産業団地を造成するとともに、企業誘致を進め、雇用の拡大を図ります。

## (6) 原子力関連産業の振興

原子力発電所と共存・共栄する町として、国・県の原子力行政の動向を注視した取組を推進します。また、新たなエネルギー産業や研究機関との共存を視野に入れた取組を行うとともに、将来的な廃炉対策を見据え、研究・検討を進めます。





## 基本目標3

心豊かにいきいきと、  
育ちと暮らしを支え合う町

## (1) 健康増進対策の推進

自らの健康は自らの手で維持・増進していく意識の向上に取り組むとともに、家族ぐるみ、地域ぐるみの健康づくりを推進します。また、健康管理や疾病予防対策の充実を図るとともに、生涯にわたる食育に取り組みます。



## (2) 医療体制の充実

医療体制やサービスの充実を図るとともに、増大・多様化する医療ニーズに適切に対応します。また、地域に根ざした包括的な医療サービスの充実に取り組みます。

## (3) 子ども・子育て支援と児童福祉の充実



子どもが健やかに育つ仕組みづくりを推進するとともに、子育てに積極的に取り組める環境づくりを進めます。また、子どもや保護者の視点に立ち、家庭・地域・行政等が一丸となった子育て支援に取り組みます。

## (4) 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域において役割と生きがいを持った生活ができるよう、地域社会全体で支え合う体制の整備を進めます。また、介護予防を積極的に行い、心身の健康維持・増進のための活動を拡充します。



## (5) 障害者福祉の充実

障害のある人が生きがいを持ち、住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、社会参加の促進や就労支援等に取り組みます。また、各種団体や事業等の連携により、障害の早期発見・早期支援に取り組むとともに、自立した生活への支援を行います。



## (6) 地域福祉※活動の推進

高齢者や障害のある人等を地域全体で支え合う仕組みづくりを行い、誰もが安心して生活できる地域社会を構築します。また、地域福祉の担い手の育成・支援を行い、住民が主体的に活動できる環境を整備します。

## 豊かな自然を大切に、暮らしやすさと安全・安心を進める町

### (1) 適正な土地管理と住環境の整備

長期的視点による適切な土地管理を推進するとともに、快適な住宅や住環境の整備に取り組みます。また、若者の移住・定住を進めるとともに、空き家の適切な管理・活用を推進します。

### (2) 環境と調和した暮らしの推進

環境に優しい暮らしを呼びかけるとともに、廃棄物の減量化や資源化を図ります。また、上下水道の維持管理や改修等に取り組むとともに、廃棄物処理施設の適正な運用及び広域化を進めます。



### (3) 安全・安心な暮らしの確保

地域ぐるみでの防災・防犯活動を呼びかけ、安全・安心な暮らしの確保を目指します。また、交通安全意識や交通モラルの向上に取り組むとともに、必要に応じた交通安全施設の整備を行い、地域と行政とが一体となった防災・防犯体制の確立に取り組めます。

### (4) 地域防災対策の推進



総合的な防災訓練を実施するとともに、災害時に備えた基盤づくりを進め、防災意識の向上に取り組めます。また、災害時における住民への連絡手段や避難体制等を確立し、その周知を徹底します。さらに、原子力発電所立地町としての安全体制や緊急連絡体制の強化を図ります。

### (5) 交通体系及び基盤の充実

住民の利便性を考慮した公共交通サービスを充実するとともに、広域的な連携・交流の活性化を図ります。また、町道の整備・維持を行うとともに、国道・県道及び舞鶴若狭自動車道の機能拡充等について関係機関に要請し、整備を進めます。



### (6) 情報通信基盤の活用

高速通信網を活用し、行政サービスや住民の利便性向上を図ります。また、情報発信力を強化するとともに、企業誘致、観光や福祉等、あらゆる分野において情報通信基盤を活用します。



## (7) 自然環境の保全と景観づくりの推進

自然環境や美しい景観を守り、育てていく意識の向上に取り組むとともに、環境保全を推進します。また、自然との共存を図った景観づくりに取り組みます。

### 基本目標5

## 時代の変化に対応し、 みんなで支え続ける町

### (1) 町政への住民参加の促進

住民に開かれた行政を目指し、積極的な広報・広聴活動や情報提供を行います。また、あらゆる世代が住民自治の意識を共有し、積極的に参加できる住民参加型行政に向けた取組を進めます。



### (2) 行財政運営の効率化

住民ニーズの複雑化・多様化等に的確に対応するため、行財政施策の選択と集中、見直しと改善を常に行います。また、中長期的な展望を視野に入れ、安定的、弾力的かつ効率的な行財政運営を実行します。

### (3) 弾力的な行政機構<sup>※</sup>の構築及び職員の資質向上

常に事務事業の見直しと組織の活性化を図り、一層効率的な行政体制を構築します。また、職員の資質向上に向けて人材育成を推進し、適切な組織管理、人事管理を行います。

### 基本目標6

## まちの個性を大切に、 広域連携を推進し、可能性を高める町

### (1) 広域連合<sup>※</sup>の設立推進

嶺南地域における多様な広域的行政課題に対応できる広域連合を設立します。また、新たなニーズに対応する事務の広域連携を進め、財政の効率化や住民サービスの向上を図り、嶺南地域の競争力を強化します。



### (2) 他市町等との連携

行政区域を越えて対処すべき課題の解決に向け、さらなる広域行政による連携を進めます。

## 第4章

# 計画推進のために

社会経済状況や本町の特殊な財政状況が厳しさを増す中で、これからのおい町を創っていくためには、行政の効率的かつ計画的な行財政運営を進め、目標の実現を目指した取組を行っていくことが必要です。また、住民によるまちづくり活動の展開も欠かせないものとなります。

さらに、それぞれの主体が担う役割を明確にしたうえで、町の将来像の実現へ向け、協創によるまちづくりに取り組み、多様化かつ高度化する住民ニーズに向き合い、対応していくことが重要となります。

私たちを育てくれる「ふるさと“おい”」に愛着と誇りを持ち、各主体の連携を一層強化し、まちづくりに取り組んでいくことが、魅力あるまちの実現への第一歩となります。



## (1)住民・地域団体・NPO等の役割



まちづくりは地域全体が主体となって取り組むものであり、住民・地域団体・NPO等も地域を支える担い手です。このような担い手意識を共有し、それぞれがまちづくりに積極的に関わっていくことが大切です。そのために、広報誌やホームページ等を通じて広く本計画を共有し、地域資源や人材の発掘、情報の活用や発信等に積極的に関わっていくことが必要となります。また、住民による多様なコミュニティを構築し、活動を展開していくなど、まちづくりに一層主体的に取り組んでいくことが必要です。

### 「PDCA」サイクルのイメージ図

#### ① Plan : 計画策定

計画における施策や取組と合わせて、目標や指標を設定する。

#### ② Do : 推進

計画内容を踏まえて実行する。



## (2) 民間事業者の役割



事業活動を通じて住民に快適なサービスや環境を提供し、地域活力の向上に貢献することが大切です。また、地域人材の登用や自然環境への配慮等、まちづくりの取組に対して積極的に参画し、新しいビジネスへのチャレンジ、地域や住民等、各主体との連携に取り組み、地域経済への貢献に努めていくことが大切です。

## (3) 行政の役割

財政基盤の強化や効率的で計画的な行財政運営はもちろん、地域資源の活用や様々な地域活動への支援が必要です。また、施策の展開を通じて、多様な主体による自主的な社会的諸活動やまちづくりへの意識が一層喚起され、まちへの愛着と自治意識の向上につなげていかなければなりません。そのため、多様な主体の交流拠点を設け、活動基盤を構築し、さらなる協創を進めるなど、主体的なまちづくりを支援する施策を推進することが必要です。また、計画策定 (Plan)、推進 (Do)、点検・評価 (Check)、改善 (Action) のプロセスを踏まえた「PDCA」サイクルに基づき、選択と集中及び見直しと改善とともに、将来像の達成に向け、持続した取組を進めていくことが重要です。



### ③ Check : 点検・評価

計画の進捗を評価する。

### ④ Action : 改善

評価の結果を踏まえて、見直しや改善等を行う。





第3編

# 基本計画



# おおいにチャレンジ ござんせ しゃんせ プロジェクト

## 1 プロジェクト基本計画について

基本構想で掲げた本プロジェクトを、基本計画によってさらに具体化し、将来像の達成に向けて推進します。

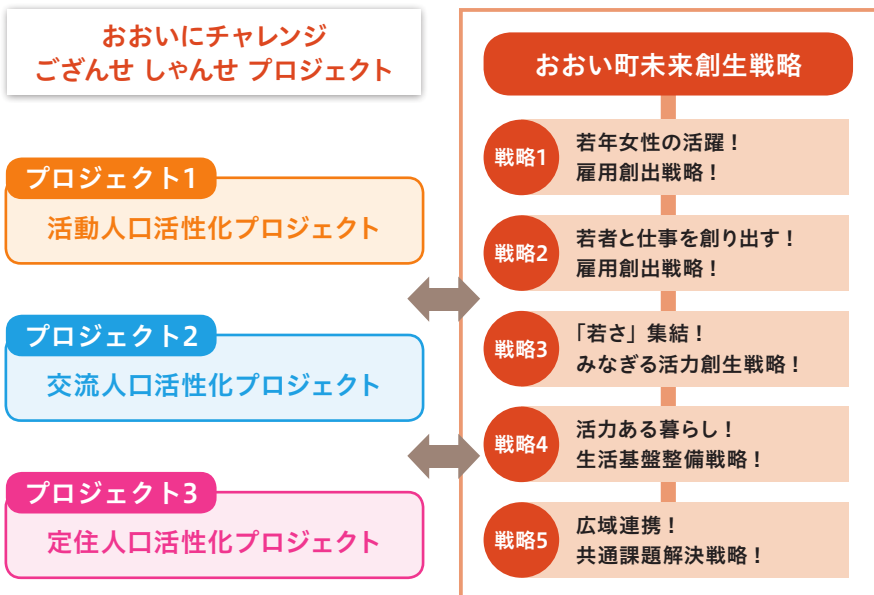
まちづくりの主人公が地域住民であることは、いつの時代も変わりません。本プロジェクトの強力な推進により、町への誇りと愛着を育み、町の魅力創生に取り組みます。

## 2 おおい町未来創生戦略との整合

平成 27 年度に策定した「創生戦略」では、今後さらに進む人口減少に歯止めをかけるため、5つの戦略を展開しています。

本プロジェクトは創生戦略を踏まえ、重点的かつ効果的な取組を進めます。また、「プロジェクト指標」を設定し、創生戦略における成果目標及び重要業績評価指標 (KPI<sup>※</sup>) と整合を図ったものとします。さらに、基本計画において設定する「まちづくり指標」についても、同様に整合を図ったものとします。

### 3つの重点プロジェクトと創生戦略の関係



## プロジェクト1

## 活動人口活性化プロジェクト

住民一人ひとりが活躍し、支え合い、様々な活動を展開しながら、  
町を素敵に、魅力的なものにしていきます。

「ふるさと“おい”」をより良い町とするために、住民、企業、各種団体や行政等の協創による取組を活性化させるとともに、まちづくりに携わる人の協力を得ながら、新たな活動人口活性化の取組に挑戦します。

このことにより、町における協創の気運が高まり、輝く笑顔で住民が支え合い、様々な活動が活発なものとなります。また、住民同士の絆が育まれ、住民・地域が一丸となった活動が町の魅力へとつながります。

## 施策の方向

## ①住民主体のまちづくり活動の推進

地域への愛着が一層深まるよう、住民・地域が自ら考え、実行に移すことができるまちづくりを推進するため、地域で活動する様々な団体の取組を支援し、住民自治の確立を目指します。

## ②地域リーダーの発掘・育成

住民と行政による協創の基盤づくりを進め、活動の担い手となる人材や団体を発掘・育成します。特に、地域の将来を考え、牽引していく担い手を発掘・育成します。

## ③若者が取り組むまちづくり

若者同士が交流する場を充実させ、まちづくりの気運を高めるとともに、若者が取り組むまちづくり活動を積極的に支援します。また、町外の若者の視点を積極的に取り入れ、まちづくりに活用します。さらに、町内外、世代を越えた活動を連携させて、町の新たな価値・魅力を創出します。

## ④住民が相互に支え合う活動の促進

住民相互の支え合いだけでなく、各種団体や民間企業等の協力を得ながら自助・共助・公助の意識を啓発し、ボランティア活動等への積極的な参加を勧めます。また、高齢者の外出支援や、健康づくりに取り組みます。

## プロジェクト指標

プロジェクト指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
地域活動への参加人数 <sup>(注)</sup>	3,000人 (41.6%)	3,500人 (50%)	4,000人 (60%)
まちづくりに関する会議等に参加する若者の人数	190人	300人	400人

(注) …平成27年国勢調査の15歳以上の人口に、本計画策定に係る住民アンケート調査の「現在地域活動に参加している割合」を掛け合わせて算出。



## プロジェクト2

# 交流人口活性化プロジェクト

町外への情報発信を積極的に行うとともに、響き合う交流とにぎわいを創出し、さらに多くの人が訪れる取組を進めます。

「ふるさと“おい”」をより多くの人に知ってもらい、町を訪れる多くの人と住民との活発な交流の機会を創出します。

このことにより、町の活力や魅力が生み出されます。また、誇りを持って積極的に発信することで、町を訪れる人と住民との響き合う交流が生まれます。



## 施策の方向

### ①町内外における交流の場の充実

物産展への出店等、町のPRを強化するとともに、四季を通じて楽しめる交流の場の充実を図ります。また、都市部における町出身者同士の交流を進め、発信力強化を図ります。

### ②観光レクリエーションと農林水産業の連携強化

体験型観光の受け入れ拠点の整備をはじめ、体制を強化し、その振興を図るとともに、町で収穫される農林水産物の高付加価値化を進めます。また、おい町ならではの周遊型観光を開発するとともに、体験農園等の整備支援を行い、都市住民との積極的な交流を促します。

### ③住民と訪れる人との積極的な交流・情報発信

都市部等へ広く情報発信するとともに広域的な交流を推進し、人と人とのつながりを進めていきます。また、住民と訪れる人との交流を、SNS等を活用して積極的に発信する仕組みづくりに取り組みます。そのことにより、一層効果的に町の魅力を発信し、さらなる交流を呼び込みます。

### ④町内産業における担い手の発掘・支援

農林水産業に携わる女性を呼び込むとともに、自立に向けた支援を行うことで、それぞれの産業における担い手の発掘・育成を進めます。また、I・J・Uターン者等の起業促進等により、「しごと」の機会を創出し、町の活力を向上させます。

## プロジェクト指標

プロジェクト指標名	基準値 H27(2015)年	中間値 H33(2021)年	目標値 H38(2026)年
観光客入込数	119万人	135万人	150万人

## プロジェクト3

## 定住人口活性化プロジェクト

若者をはじめ、様々な人々の移住・定住を進めます。  
町に住む人々が共感し合い、心豊かな暮らしを次代へつなぎます。

子育て環境や教育環境を充実し、若者の移住・定住を進めるとともに、住民の誰もが助け合い、誇りを持って暮らせる環境づくりに取り組みます。また、心豊かな暮らしを次代につなぐため、住民との協創により、魅力あふれる「ふるさと“おおい”」を創生します。

このことにより、理想的な居住地「おおい町」を創出し、さらなる活力を生み出していきます。



## 施策の方向

## ①若者の移住・定住を進める情報発信の充実

様々な媒体を通じて、おおい町での魅力ある暮らし、「しごと」の機会、子育て支援等の情報発信の充実を図り、若者の移住・定住を進めます。

## ②住宅・宅地等の整備

おおい町の豊かな自然と調和を図った住宅や宅地を供給するとともに、空き家の有効活用や移住希望者への斡旋等により、安心して暮らせる住居の提供を図ります。

## ③継続的な子育て施策の充実

安心して子どもを産み、育てることができる施策と、その質の向上を図ります。また、子どもの豊かな人間性を育み、地域への愛着を育てる教育の充実を図ることで、継続的な子育て施策を充実します。

## ④I・J・Uターンの促進

交流人口活性化プロジェクトによる「しごと」の機会の充実をはじめ、居住地としての魅力創生により、特に若い世代のI・J・Uターンを進めます。

## プロジェクト指標

プロジェクト指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
合計特殊出生率 <sup>※</sup> （推計）	1.94 (H20～24平均)	2.01 (H32)	2.07 (H37)
若年世代（15～39歳）の割合	22.5%	22.6%	22.8%

# 1

## 住民と行政の協創によるまちづくりの推進

### 施策の目的

まちづくりの主役は住民一人ひとりであることを踏まえ、協創によるまちづくりの啓発・促進を行います。また、町の将来を担う若者がまちづくりに取り組むきっかけづくりを進めるとともに、住民が主役のまちづくり活動への支援を行います。さらに、ボランティア活動、NPO 活動といったコミュニティ活動を活性化するための環境づくりを進めます。

### 施策展開の体系

住民と行政の協創によるまちづくりの推進	協創によるまちづくりの啓発
	若者が活躍する場づくり
	住民が主役のまちづくり活動への支援
	住民活動を活性化する環境づくり

### 現状と課題

多様化する住民ニーズや地域の課題に対し、行政だけで対応することは困難となっています。そのため、住民、企業、行政等が、それぞれの役割を認識し、課題解決を図る協創のまちづくりが必要です。

また、若者がまちづくりに取り組むきっかけづくりや、住民主体のまちづくり活動への支援が求められています。

### 重点取組

▶▶ 若者によるまちづくりを促進し、住民が積極的にまちづくりに参加できる仕組みをつくります。

### 主な取組

#### ①協創によるまちづくりの啓発

○住民と行政の協創によるまちづくり、住民が主役の活動等を周知・啓発し、まちづくりへの参画を広く呼びかけます。

#### ②若者が活躍する場づくり

- 若者同士の交流機会を創出し、まちづくりへの気運を高めるとともに、積極的にまちづくりに取り組める仕組みを構築します。また、町外の若者の視点を取り入れ、まちづくりに活用します。
- 大学生との協創により、新たな視点から政策の立案に取り組むとともに、町内外、世代を越えた活動の連携を図り、町の新たな価値・魅力を創出します。

#### ③住民が主役のまちづくり活動への支援

○地域活動への参画と地域住民の支え合いを広く呼びかけ、コミュニティ活動の活性化を図り



ます。また、ボランティア活動や NPO 活動等、自主的な活動の育成・支援を行います。

- 地域住民が自ら考え、実行するまちづくりを行政等との協創で進めます。
  - 「若狭おおいのスーパー大火勢」や「名田庄星のフィエスタ」等、住民主体のイベント活動を支援します。
- ④住民活動を活性化する環境づくり**
- 行政ポイント\*の発行による住民のまちづくりや町政への参画を進めるとともに、ボランティア活動等を支援します。
  - 日常の身近なコミュニティにおける交流を進め、地域における公民館等の拠点施設の整備を行います。
  - 行政区の機能維持を図るため、行政区の再編を検討します。
  - 若者をはじめとする住民が積極的にまちづくりに参画できる仕組みづくりとして、住民が主役のまちづくり会議を設置します。

### 協創のみちるべ

- 【行政が取り組むこと】** 若者がまちづくりで活躍できる場をつくるとともに、ボランティア活動や町内外の人が参画できる地域イベントを積極的に発信します。
- 【私やあなたができること】** 若者はまちづくりに興味を持ち、取組に積極的に参画します。また、ボランティア活動や地域イベントに積極的に参画し、活動の輪を広げていきます。

### まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
まちづくりに関する会議等に参加する若者の人数(再掲)	190人	300人	400人
協創で取り組むまちづくり活動団体数 <sup>(注)</sup>	3団体	10団体	20団体

▶この施策は 総合政策課 が中心となります

M E M O

-----

-----

-----

(注) …元気なおおい町をつくるため、団体が行うまちづくり活動に対して助成する「元気なまちづくり事業」の助成団体数。

## 2

# 生涯学習の充実

### 施策の目的

住民一人ひとりが自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる学習機会を享受し、その成果を活かすことができる機会の充実を図ります。また、教育関係機関や生涯学習を支援する関係団体等と連携を図り、町の生涯学習の拡充を進めます。

### 施策展開の体系

生涯学習の充実	生涯学習体制の充実	世代間交流の促進
		リーダーの発掘・育成
		各種サークル活動の育成
	生涯学習環境の充実	成果の発表機会の充実
生涯学習拠点の充実		
学習内容の充実と学習意欲の向上		
		交流の促進

### 現状と課題

地域ぐるみでの生涯学習のまちづくりを推進するため、生涯学習推進委員会による住民ニーズに沿った事業等が行われており、地域の特性が発揮され、活動が活性化しています。一方で、企画・運営に携わる住民や参加者が固定化しているなど、活動の輪の広がりが停滞傾向にあることから、新たなリーダーの発掘・育成を進めるとともに、誰もが自由に学び、豊かな人間性を育むとともに、学んだことを地域に還元できる環境づくりが必要となります。

### 重点 取組



リーダーの掘り起こしから育成までのプログラムを組み込んだ  
生涯学習体制をつくります。

### 主な取組

#### ①生涯学習体制の充実

##### 1) 世代間交流の促進

○学校や地域団体等の協力を得ながら、体験学習や地域行事等の機会を通じて世代間交流を進めます。

##### 2) リーダーの発掘・育成

○リーダーの確保に向けて、新たな人材の発掘を進めます。また、人材情報の収集・整理や、研修、資格取得等の支援により育成を図ります。

##### 3) 各種サークル活動の育成

○生涯学習事業や公民館事業からサークルの自主運営への移行を進めるとともに、1人1講座

以上の受講生となり公民館を訪れる機会が増えるよう、多彩な文化・スポーツ教室等を展開します。

#### 4) 成果の発表機会の充実

- 記録集の作成や発表会の開催等、学習や交流の成果が発表できる機会の充実を図ります。

#### ②生涯学習環境の充実

##### 1) 生涯学習拠点の充実

- 公民館を地域のコミュニティ活動の拠点に位置付け、特色を活かした地域づくりを進めます。
- 図書館や郷土史料館等の教育文化活動拠点の充実を図ります。

##### 2) 学習内容の充実と学習意欲の向上

- アンケートにより住民ニーズの把握を行うとともに、ニーズに応じた各種講座を開設します。また、団体等の活動を積極的に情報発信することで、学習意欲の啓発・向上を図ります。

##### 3) 交流の促進

- 文化・体育行事等を通じた町内の交流促進はもとより、スポーツ少年団や企業等の各種大会を周辺市町と協力し開催することにより、地域間交流を活性化します。

### 協創のみちしるべ

**【行政が取り組むこと】** 各種講座等の充実・発信に取り組むとともに、生涯学習を通じた交流を呼びかけます。

**【私やあなたができること】** 1人1講座、1教室以上に参加します。また、興味ある分野の教室の開催を提案します。

### まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
公民館教室及び生涯学習講座数	77 講座	85 講座	90 講座
各公民館における自主サークル数	110 団体	130 団体	150 団体

▶この施策は生涯学習課が中心となります

M E M O

-----

-----

-----



# 3

## スポーツの振興

### 施策の目的

住民が身近でスポーツやレクリエーションを楽しめ、健康づくりや仲間づくりができるよう、スポーツ活動を振興し、体育施設や公園等の設備の維持・充実を図ります。また、スポーツを通じた交流を活性化することで、交流人口の増加を図ります。

### 施策展開の体系

スポーツの振興	スポーツ活動の促進	体育行事への参加促進
		「スポーツ少年団」の育成
		指導及び育成体制の充実
		障害者スポーツの充実
スポーツレクリエーション活動の場の充実		
交流の促進		

### 現状と課題

ライフスタイルの多様化に伴う住民志向の変化や高齢化の進展等、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。その中で、住民ニーズや年齢層に応じたスポーツ活動の普及はもとより、幅広い世代が交流できるスポーツ活動の場と、機会の充実を図る必要があります。また、少子化の影響等から、後継者及び指導者の発掘・育成が求められています。

### 重点取組



住民が、それぞれのニーズに合わせたスポーツ活動に1つ以上取り組めるよう、環境の充実や情報発信を進めます。

### 主な取組

#### ①スポーツ活動の促進

##### 1) 体育行事への参加促進

- 体育行事を広く住民に周知するため、広報等の情報発信を充実します。
- 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しめるよう、年齢層に応じたスポーツ活動を振興するとともに、各種サークルの活動を活性化します。
- 公民館活動の一環として、各地区でスポーツ教室を開催するなど、体育行事の充実を図ります。

##### 2) 「スポーツ少年団」の育成

- スポーツ愛好者の発掘やリーダーの育成を進めます。また、子どもの頃からスポーツに親しめるよう、魅力ある「スポーツ少年団」の育成を行います。
- スポーツ少年団員及び指導者の相互交流を進め、競技種目の枠を超えた親睦の輪を広げるとともに、各団の活性化を図ります。

○単一種目だけではなく、文化・芸術を含めた複合型スポーツ少年団の設立に向けた取組を進めます。

### 3) 指導及び育成体制の充実

○スポーツサークルの自主的活動、第一人者を招請した講習会等を通じて、スポーツ指導者の発掘・育成に取り組みます。

○各種団体のさらなる強化育成や拡大、相互交流を図るため、「体育協会」や「スポーツ推進委員」との連携を強化します。

### 4) 障害者スポーツの充実

○障害のある人が積極的にスポーツに関わることができるよう、それぞれの障害に配慮した取組を進め、障害者スポーツの普及・推進を図ります。

### ②スポーツレクリエーション活動の場の充実

○多様なスポーツレクリエーションでの活用等を目指した社会体育施設等の維持・整備を図ります。

### ③交流の促進

○スポーツ合宿の誘致に取り組むとともに、スポーツイベント等を通じた交流を活性化させ、交流人口の増加を図ります。

## 協創のみちしるべ

【行政が取り組むこと】幅広いスポーツ活動を振興するとともに、スポーツイベントの実施・広報に取り組みます。

【私やあなたができること】日常的にスポーツを親しみ、イベントに参加し盛り上げます。

## まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
スポーツ少年団加入率	45%	60%	65%
スポーツ教室参加者数	199人	250人	300人

▶この施策は生涯学習課・商工観光振興課が中心となります

M E M O

<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>
--

## 4 文化・芸術の振興

### 施策の目的

潤いと生きがいに満ちた暮らしの確保や、町で育まれた歴史・文化を次世代に継承するため、住民が主体的に文化・芸術にふれあう場の充実、普及や連携を推進します。また、ふるさとの芸能や伝統文化の保存、継承、創造を図るとともに、町が誇る文化財や歴史を積極的に発信し、文化的交流を進めます。

### 施策展開の体系

文化・芸術の振興	住民意識の向上
	文化・芸術活動の促進
	交流の促進

### 現状と課題

社会の成熟化に伴い、生きがいづくりや心の豊かさの充実が求められており、文化や芸術活動に対する重要性はますます高まっています。住民一人ひとりの主体的な活動を通じて、人々の交流を活性化させ、潤いのある暮らしを送ることが求められています。また、町の文化財や歴史に関する知識の共有を図り、郷土への愛着や誇りを育むとともに、文化財や歴史を観光資源として発信していく必要があります。

### 重点取組

「1人1つ以上の手習い」を目指し、サークル活動が身近に感じられるよう情報発信するとともに、仲間の広がりや仲間づくりを通じた心の充実を図ります。

### 主な取組

#### ①住民意識の向上

- 文化・芸術に関する住民意識を一層高めるために、広報活動や文化に親しむための様々な機会を通じて、文化にふれあい、楽しむ心を育成します。
- 町民文化祭をはじめとする文化・芸術活動への住民の積極的な参画を進めます。

#### ②文化・芸術活動の促進

- 文化・芸術の担い手である「文化協会」をはじめとする団体等の活動を支援するとともに、有形・無形の文化財や祭り等の保存、継承の活動を支援します。
- 「郷土史料館」「松木庄吉美術記念館」「若州一滴文庫」「暦会館」の有効活用等、文化的資源の充実を図ります。





- 文化・芸術活動等に携わる人材の発掘・育成を進めます。
- 伝統芸能や様々な体験活動を行っている「文化少年団」の活動を支援するとともに、発表機会の充実を図ります。

### ③交流の促進

- 郷土の様々な文化の再発見や文化人との交流等、文化・芸術を通じたふれあいを活性化します。
- 町の文化や歴史に興味ある人を広く募り、語り部として育成します。
- 観光地や公共施設等において、町の歴史・文化を積極的に発信し、交流を促します。



## 協創のみちしるべ

【行政が取り組むこと】文化・芸術に関する情報発信を強化し、魅力的な取組を展開します。

【私やあなたができること】文化・芸術事業に積極的に参加し、情報発信を行います。

## まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
文化活動サークル数	30 団体	33 団体	35 団体
文化施設入館者数	14,599 人	17,000 人	19,000 人

▶この施策は生涯学習課が中心となります

M E M O

-----

-----

-----

-----

-----

-----

# 5

## 学校教育の充実

### 施策の目的

学齢期における基礎的な知識・技能の習得はもとより、思考力・表現力を育成し「確かな学力」や「生きる力」を育みます。また、道徳教育や人権教育、体験活動や交流活動等により、地域を愛する豊かな心を育成するとともに、スポーツに親しむ意欲や習慣を育成し、体力の向上を図ります。さらに、先行的に導入が進んでいる ICT 機器のさらなる活用を図り、おい町ならではの特色ある教育を推進します。

### 施策展開の体系

学校教育の充実	総合教育会議 <sup>※</sup> による教育行政の充実
	「確かな学力」と「生きる力」の育成
	特色ある教育の推進
	教育環境の整備
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特色ある学校づくり</li> <li>・ ふるさとを大切に作る心の育成</li> <li>・ 適切な教員の配置</li> <li>・ 教員の資質向上</li> <li>・ 高度情報化への対応</li> </ul>

### 現状と課題

福井県は、全国的にも高い学力を誇っており、町の学力も高いものとなっています。少子高齢化、高度情報化や国際化の進展等、社会が著しく変化している中で、次代を担う児童生徒が、時代の変化に的確かつ柔軟に対応できる「生きる力」を身につけることが重要です。

### 重点取組



児童生徒が、時代の変化に対応できる「生きる力」を身につけ、町への誇りや愛着を育むとともに、活力を生み出す人材を育成します。

### 主な取組

- ①総合教育会議による教育行政の充実
  - 総合教育会議の開催により、地域、学校や行政等が連携を一層強化し、教育力のさらなる充実を図ります。
- ②「確かな学力」と「生きる力」の育成
  - 進んで学ぶ力の育成と学力の向上を目指して、町単独講師<sup>※</sup>の配置等により、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな教育を推進します。
  - 気力、学力や生きる力の基盤となる体力づくりに取り組むとともに、豊かな心を育成します。また、家庭、地域と学校が一体となり、温かい雰囲気の中で子どもを育てる環境づくりや、いじめの未然防止・解決に向けて取り組みます。

- 差別や偏見がなく個人を大切にす人権教育の充実を目指します。
- 地域と連携した環境教育やエネルギー学習を充実し、環境問題や原子力に対する理解を深めます。

### ③特色ある教育の推進

#### 1) 特色ある学校づくり

- 学校間の交流事業を行い、実態に応じた特色ある学校づくりに取り組みます。
- 児童生徒の英語力向上に向け、英語指導助手（ALT）を配置するなどの取組を進めます。
- 安心して子どもを託せる、信頼される学校づくりを目指し、地域住民との協創による学校運営に取り組みます。

#### 2) ふるさとを大切にす心の育成

- 子どもがおおい町に愛着や誇りを感じるよう、自然体験、社会体験や職場体験等、人々のふれあいを通じて、ふるさとを大切に思ふ心を育成します。

### ④教育環境の整備

#### 1) 適切な教員の配置

- 学級支援や特別支援に必要な教員を県と連携して適切に配置し、教育内容の充実を図ります。

#### 2) 教員の資質向上

- 教育の先進地から学んだ内容を応用し取り入れるなど、常に自己研鑽に取り組み、個性や能力を活かした特色ある指導法を追究する、熱意ある優秀な教育者を養成します。

#### 3) 高度情報化への対応

- 児童生徒の情報活用能力の向上を目指し、タブレットや電子黒板等を活用した ICT 教育を推進するとともに、専門知識を有する教員を育成します。また、ICT を活用した学校間の交流を活性化します。

## 協創のみちしるべ

【行政が取り組むこと】特色ある学校教育を展開し、地域を愛する児童生徒を育てます。

【私やあなたができること】地域が一丸となって児童生徒の成長を見守り、地域活動に取り組みます。

## まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
学校に行くことが楽しいと思う児童生徒 <sup>(注)</sup> の割合	60.3%	80%	90%
ICT教育向上に係る研修受講者数	13人	13人	13人

▶この施策は 学校教育課 が中心となります

M E M O

(注) …「全国学力・学習状況調査」における設問項目。



# 6

## 若者の定住促進

### 施策の目的

都市部における町出身者や団体との交流を図り、情報を発信することで、町への愛着を育むとともに、Uターンを促進します。また、若者に出会いの場を提供するとともに、町の優れた子育て施策を町内外に発信し、子育て家庭の転入を促します。

### 施策展開の体系

若者の定住促進	町出身学生の支援
	町出身者同士の交流促進
	若者の出会いの場づくり
	子育てに優しい町のPR
	住環境整備・雇用の創出

### 現状と課題

進学等を機に町外へ転出し、町へ帰ってこない若者が多くなっており、このことが人口減少の一因となっています。このため、町への愛着を育むとともに、町へ帰ってきやすい環境づくりに取り組む必要があります。また、未婚化・晩婚化が進んでいることから、若者の出会いの場づくりを行うなど、結婚意識の向上が求められています。さらに、若者に対する住環境整備や雇用の創出が求められています。

### 重点 取組

➤ ふるさとへの愛着を育む取組を進め、Uターンを促進するとともに、町に住む若者が充実して暮らせる環境を整備します。

### 主な取組

#### ① 町出身学生の支援

○ 大学等を卒業後、おい町にUターンした若者等を対象に、経済的支援を行い、町への定住を促進します。

#### ② 町出身者同士の交流促進

○ 都市部における町出身者や団体の交流を図り、町への愛着を育むとともに、情報発信を強化します。

#### ③ 若者の出会いの場づくり

○ 若者がパートナーを見つけ、町で家庭を築きたいと思える環境づくりを進めます。



- 結婚を希望する男女の出会いの場を提供します。また、若者の視点での企画・立案により、より多くの若者が参画できる仕組みづくりを進めます。

#### ④子育てに優しい町のPR

- 町の子育てや教育等の優れた施策をホームページ等の様々な媒体を活用し、町内外に広く発信するとともに、移住・定住相談会に参加し、積極的なPRを行います。



#### ⑤住環境整備・雇用の創出

- 若者を対象とした住環境の整備を進めるとともに、農林水産業等をはじめ、町内の様々な産業における若者の「しごと」の機会を充実します。

### 協創のみちしるべ

【行政が取り組むこと】若者が町への愛着を育み、定住を進める支援を行います。

【私やあなたができること】町に住もうとする若者を、地域の一員として受け入れます。

### まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
都市部における町出身者同士の交流機会	1回	5回	10回
出会いに関するイベント等への若者参加数	35人	70人	100人
子育て家庭の転入世帯数 <sup>(注)</sup>	10世帯	20世帯	30世帯

▶この施策は 総合政策課・住民福祉課・学校教育課 が中心となります

M E M O

-----

-----

-----

-----

-----

(注) …18歳未満の子どもがいる世帯の転入数。

# 7

## 青少年の健全育成

### 施策の目的

幅広い視野と多様な価値観を養うために、家庭、学校、地域や関係機関との連携強化や啓発活動を推進します。また、国際交流や地域間交流を進めることにより、幅広い分野で活躍できる資質・能力を育み、青少年の健全育成と多様な交流を進めます。さらに、青少年教育、指導活動や相談事業を充実し、問題の早期発見・指導に取り組みます。

### 施策展開の体系

青少年の健全育成	関係機関との連携強化
	ジュニアリーダーの育成
	子どもを地域で育てる取組の推進
	社会参加や交流の促進

### 現状と課題

少年犯罪等の問題行動が深刻化している中であって、町の少年犯罪認知件数は極めて少なく、健全性を維持していると言えます。この状態を維持していくため、子どもに関わる団体のネットワーク化を進め、地域において活躍できる場を提供することが求められています。また、家庭における教育力の低下が懸念されているため、地域ぐるみで子どもを育てる気運を高める必要があります。

### 重点取組

自然体験を通して地域の魅力を再発見するとともに、世代間を越えたコミュニティや団体が青少年に関わっていく体制を整備します。

### 主な取組

#### ①関係機関との連携強化

- 公民館、団体、保護司、民生委員児童委員等との連携を強化し、相談体制を強化するとともに、地域ぐるみの青少年健全育成に取り組みます。
- 「青少年愛護センター」や「青少年育成町民会議」等の団体の活動を活性化します。また、新たな連携を模索し、地域が求める活動に協創で取り組みます。
- 定期的な巡回により、青少年に有害な環境を排除するとともに、観光客の増加する夏期に重点週間を設定し、街頭での指導、声かけ等を強化します。

#### ②ジュニアリーダーの育成

- 自らが運営・活動できる団体を目指し、ジュニアリーダー組織の育成に取り組みます。

### ③ 子どもを地域で育てる取組の推進 (P80 ③「子ども・子育て支援と児童福祉の充実」と連携)

- 子どもを地域で育てる取組を推進するため、子どもに関わる機関・団体との情報共有、連携強化を図ります。
- 家族みんなが話し合い、協力し合うよう働きかけ、生活習慣及び学習習慣確立への取組を進めます。
- 親自らが親としての力を身につける“親育ち”を視野に入れた、親子で学ぶ機会を充実します。
- 子どもと高齢者の交流の場をつくとともに、祖父母等との同居・近居への意識向上を図り、3世代子育てを推進します。

### ④ 社会参加や交流の促進

- 幅広い視野と多様な価値観を養うため、国際交流や地域間交流を進め、世界の舞台で活躍しうる人材としての資質を磨く環境づくりを行います。
- ボランティア活動、郷土芸能や伝統行事への青少年の参加を呼びかけることにより、青少年の自主的な社会参加につなげます。

## 協創のみちしるべ

**【行政が取り組むこと】** 青少年がグローバルな視点で活躍できるよう、取組を進めます。

**【私やあなたができること】** 青少年は、地域活動等に積極的に参加します。

地域は、見守り活動や行事を通じて青少年と接し、地域活動の活性化を図ります。

## まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
青少年の活動に関わる団体数	—	15 団体	50 団体
青少年等見守り隊登録者数	145 人	150 人	150 人
ジュニアリーダーズクラブ会員数	30 人	30 人	30 人

▶ この施策は 生涯学習課・学校教育課 が中心となります

M E M O

-----

-----

-----



## 8 地域教育の推進

### 施策の目的

家庭、学校や地域等における課題や価値観を共有するとともに、相互の教育力を連携し、地域が一丸となった地域教育を推進します。また、新たなリーダーを発掘・育成します。さらに、お互いの人権を尊重し、男女がともに活躍できる地域に向けて、人権教育及び男女共同参画を推進します。

### 施策展開の体系

地域教育の推進	地域教育の充実に向けた環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>： 拠点の充実</li> <li>： 人材の育成</li> <li>： 産学共同による学習の推進</li> </ul>
	人権教育の推進	
	男女共同参画社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>： 学習機会及び啓発活動の充実</li> <li>： 社会参加の拡大</li> </ul>

### 現状と課題

少子高齢化や人口減少によるコミュニティの衰退により、地域住民のつながりが希薄になりつつある昨今において、地域ぐるみの教育力が見直されています。各地域におけるリーダーの発掘・育成や地域全体で子どもを育む環境を充実させることが必要です。また、男女共同参画社会の推進や人権教育においても一層の普及・啓発が求められています。

### 重点取組



地域教育の人材バンク\*登録制度を構築し、地域の教育力を高めます。

### 主な取組

#### ①地域教育の充実に向けた環境整備

##### 1) 拠点の充実

- 公民館等を活用し、地域の教育力を高め、将来を担う子ども達の学びや育ちを支援する拠点となる場を充実します。
- 子どもが自分の地域に誇りを感じられる地域教育の推進を目指し、家庭、学校や地域の連携による歴史・文化の伝承、郷土料理や農林漁業体験等の特色を活かした教育活動を推進します。

##### 2) 人材の育成

- 地域課題の解決に向けて、様々な住民活動を活性化させるため、町民塾や町民大学講座等を開催するとともに、各世代の活躍を支援します。
- リーダーの掘り起こしと地域での教育活動を支援します。また、人材バンク登録制度を構築し、

人材育成に取り組みます。

### 3) 産学共同による学習の推進

- エネルギーや環境等、様々な分野に関わる企業や研究機関等と連携を図り、地域の特性を活かした学習機会を充実します。
- 原子力発電や環境問題等に関する理解を深めるとともに、幅広い視野を持った人材を育成します。

### ②人権教育の推進

- 住民と人権についての対話を進めるとともに、人権教育や啓発を行います。
- 人間形成の基礎が培われる大切な時期である児童生徒に対し、成長段階に応じて適切な指導方法や学習プログラムを導入し、人権に対する正しい理解を深めます。
- 人権問題との関わりを自覚できる講座や講演会を実施するとともに、指導者を育成します。

### ③男女共同参画社会の推進

#### 1) 学習機会及び啓発活動の充実

- 男女がともに多様な選択ができるよう、講座や講演会等、学習機会の充実を図ります。
- 男女共同参画週間、人権週間等のあらゆる機会を通じて、男女がともに参画できる社会づくりの啓発を行います。

#### 2) 社会参加の拡大

- 地域社会の発展や生活の向上を目指した団体活動、コミュニティ活動やボランティア活動等への参加を呼びかけます。
- 行政問題に対する審議や協議等、政策決定への女性の参加を増やします。
- 男女雇用機会均等法や女性活躍推進法に基づき、女性の登用を進めるとともに、仕事と生活の調和を図れる就労環境の整備に取り組みます。

## 協創のみちしるべ

【行政が取り組むこと】地域が一丸となって学習を進めながら、交流を深めることができる取組を展開します。

【私やあなたができること】積極的に学習の場に参画するとともに、学んだことを地域に還元します。

## まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
人材バンク登録者数	—	100人	200人
産学共同による学習機会	6回	10回	15回
審議会等における女性委員の比率	14.8%	20%	25%

▶この施策は生涯学習課・総務課・住民福祉課・学校教育課が中心となります

M E M O

# 1

## 農林水産業の振興

### 1-1 農業の振興

#### 施策の目的

農業の活性化を目指し、担い手の確保・育成・支援に取り組むとともに、農産物のブランド化や販路開拓への支援を行い、農産物の高付加価値化を推進します。また、生産環境を整備するとともに、都市と農村の交流を活性化し、農業の魅力発信を強化します。

#### 施策展開の体系

農業の振興	担い手の確保・育成・支援	
	農産物の高付加価値化	ブランド化と収益性の向上 販路開拓への支援
	農業生産環境の整備	
	都市住民との交流	

#### 現状と課題

農業者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地が拡大しています。また、鳥獣による農作物被害は山ぎわ金網柵や駆除対策により大きく減少したものの、完全に防ぐことはできない状況にあります。農業者がやりがいを感じられるよう、農産物の高付加価値化やブランド化に取り組むとともに、農地の集積化を進め、効率的かつ安定的な経営を行うことが必要です。また、農地の多面的機能の保持や体験農園等による都市住民との交流を推進することが求められています。

#### 重点 取組



販路開拓を支援するとともに、農産物の高付加価値化を図り、農業経営における収入の安定・収益力の向上を図ります。

#### 主な取組

##### ① 担い手の確保・育成・支援

- 認定農業者や集落営農組織の育成、新規就農者やI・J・Uターン農業者の発掘を行い、新たな担い手の確保に取り組みます。
- 近隣の大学等と連携・交流し、若者や女性等の多様な担い手の確保・育成・支援に取り組めます。
- 担い手農家の効率的かつ安定的な経営を推進するため、農地の利用集積を進めます。
- 県や「若狭農業協同組合」等と連携し、専門的な指導助言等の支援体制を強化します。

##### ② 農産物の高付加価値化

- 1) ブランド化と収益性の向上
- 園芸作物や自然薯等、収益性の高い作物を奨励し、経営基盤の強化と生産組織の育成に取り組めます。

- 新たな特産作物の推進やイチゴ、青ネギなどの大型施設園芸に取り組みとともに、周辺の集客施設や道の駅と連携し、収益性の向上を図ります。
  - 農産物に関する情報発信を強化し、地場産品の認知度の向上と販売を促進するとともに、市場性の高い加工品の開発や、6次産業化を支援します。
- 2) 販路開拓への支援
- 道の駅での地場産品販売や都市部市場への直行便の開設等、販路拡大に向けた取組を強化します。
  - 「若狭農業協同組合」等と連携し、園芸作物の販売促進を図ります。
  - インターネット販売等の新たな流通に向けた取組を支援します。
  - イベントでの販売強化や学校給食への農産物の提供等、地産地消の取組を推進します。
- ③農業生産環境の整備
- 生産基盤の整備や農業機械の導入支援等、生産環境を整備します。
  - 遊休農地の積極的な活用を図り、農地の荒廃を防ぐとともに、中山間地の景観保全や農地の多面的機能の保持を図ります。
  - 鳥獣による農作物被害を軽減するため、地域住民と協力しながら恒久金網柵の維持管理や有害鳥獣駆除等を行うとともに、獣肉（ジビエ）の積極的な利活用を推進します。
- ④都市住民との交流
- 農家民宿等の受け入れ体制を整備するとともに、農業体験プログラムの導入等による誘客活動を展開し、観光施策と連携した交流を推進します。
  - 体験農園等の整備を支援するとともに、交流拠点を確保するなど、都市住民との交流促進に向けた取組を行います。

### 協創のみちしるべ

【行政が取り組むこと】おおい町ならではの、魅力的な農業を展開します。

【私やあなたができること】地産地消を心がけ、町の特産品をPRします。

### まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
若手就農者 <sup>(注)</sup> 数(累計)	7人	18人	23人
加工品開発数(累計)	8品	15品	20品
農産物直販額	45百万円	52百万円	58百万円

▶ この施策は 農林水産振興課 が中心となります

M E M O

(注) …45歳以下の就農者。



# 農林水産業の振興

## 1-2 林業の振興

### 施策の目的

町の面積の約9割を占める森林を有効に活用し、多面的機能の維持を図ります。また、木材の生産環境の整備を行うことにより、計画的で効率的な森林施業を推進し、搬出材の販路開拓への支援等、森林経営における収入の安定・増加を図ります。さらに、特産物である菌床シイタケのブランド化や高付加価値化に取り組み、生産者の育成・支援を行います。

### 施策展開の体系

林業の振興	森林の保全
	木材の生産環境の整備
	木材の販路開拓への支援
	森林のレクリエーション的利用の促進
	菌床シイタケの生産拡大
	木炭の高付加価値化

### 現状と課題

森林は国土の基礎であり、水源のかん養や自然環境保全、災害や地球温暖化の防止、林産物の供給等、多面的な機能を持っています。一方で、木材価格の下落による採算性の悪化、森林所有者の林業収入への依存度の低下等により、林業生産活動は大きく減退しており、持続可能な森林経営を確立し、森林の多面的機能を維持する必要があります。

### 重点取組

森林整備を進め、山への興味・関心を持つきっかけづくりを行います。  
また、販路開拓への支援を行うなど、  
林業経営における収入の安定・増加を図ります。

### 主な取組

#### ①森林の保全

- 森林施業の集約化や林道の整備等を行い、間伐等による森林の適切な管理・保全に取り組みます。
- 水源かん養保安林等の保全に取り組み、森林の多面的機能の発揮につなげます。
- 獣害対策を推進し、健全な森林を育成します。
- 山林境界の明確化を推進し、必要なデータの収集・保全を進めます。
- 「れいなん森林組合」等による森林経営の担い手確保を支援します。

#### ②木材の生産環境の整備

- 高性能機械の導入等による林業施業の低コスト化を支援します。

①集落単位での施業と共同委託を推進し、計画的で効率的な森林施業を支援します。

### ③木材の販路開拓への支援

- 住宅等の建築物や土木工事における地元産材の活用や施設の木質化を推進します。
- 間伐材搬出量の増加に取り組むとともに、木質バイオマスでの利用等、新たな販路の開拓を支援します。
- 「れいなん森林組合」等と連携し、木材の海外輸出を推進します。

### ④森林のレクリエーション的利用の促進

- 若者による炭焼き体験や研究活動、小中学校での自然観察や環境学習等により、憩いと学びの場を提供するなど、森林を活用した取組を推進します。

### ⑤菌床シイタケの生産拡大

- 菌床の品質と生産体制を維持し、販路拡大とブランド化を図ります。
- 菌床購入や出荷の助成を行い、生産者の育成・支援と生産の拡大を推進します。

### ⑥木炭の高付加価値化

- 日本で唯一の研磨炭等、木炭の販路拡大に取り組み、高付加価値化を図るとともに、後継者の確保・育成を支援します。

## 協創のみちしるべ

【行政が取り組むこと】林産物の安定的な生産・品質向上に取り組みます。

【私やあなたができること】地元産の林産物を活用するとともに、その魅力を発信します。

## まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
山林境界確認面積(累計)	600ha	3,100ha	5,600ha
地元産材の搬出量	3,400m <sup>3</sup>	3,600m <sup>3</sup>	3,800m <sup>3</sup>

▶この施策は 農林水産振興課 が中心となります

M E M O

-----

-----

-----

# 1

## 農林水産業の振興

### 1-3 水産業の振興

#### 施策の目的

水産物のブランド化、加工品開発や販路開拓への支援、観光漁業の促進等、水産物の高付加価値化を図ります。また、経営の合理化や担い手の確保・育成・支援に取り組めます。さらに、漁業資源の確保や施設整備により、水産物の生産環境及び経営力の向上に取り組めます。

#### 施策展開の体系

水産業の振興	水産物の高付加価値化	ブランド化と加工品開発の支援
		販路開拓への支援
		観光漁業の促進
	経営合理化と担い手育成	
	漁業関連施設等の整備	

#### 現状と課題

漁場環境の悪化や魚価の低迷等、経営環境は依然として厳しく、また、担い手の確保等、水産業を取り巻く問題は深刻さを増しています。そのため、水産物の安定供給と消費の拡大、若い担い手の確保・育成、漁家経営の安定と向上が求められています。

#### 重点取組



販路開拓を支援するとともに水産物の産地直送販売の拡大に取り組み、漁業経営における収入の安定・増加を図ります。

#### 主な取組

##### ①水産物の高付加価値化

1) ブランド化と加工品開発の支援

- 生産性の向上と高付加価値型漁業への転換を図るため、漁具・漁法の改良や急速凍結装置等の近代化設備の導入を支援します。
- 「若狭ぐじ」「若狭かれい」「トラウトサーモン」等、大島地区での漁獲を積極的にアピールし、ブランド化を進めます。
- 水産物に関する情報を積極的に発信するとともに、加工品開発を支援します。

2) 販路開拓への支援

- 販売力の向上を目指し、道の駅での産直品販売や都市部市場への直行便を開通するとともに、大漁市等の発信力が高いイベントを開催します。また、インターネット等を活用した販路拡大に向けた取組を進めます。
- へしこや干物等、加工品の販路拡大を支援します。
- イベントでの販売強化や学校給食への地元水産物の提供等、地産地消や魚食普及に取り組めます。

## 3) 観光漁業の促進

- 「大島漁業協同組合」等との協創により、観光と連携した漁業体験や水産物の加工品づくり体験等を行い、都市住民との交流を進めます。
- 漁家民宿等、漁村ならではの自然や人々との交流を楽しむ拠点づくりを支援します。
- 観光客のニーズの把握や情報発信等により、滞在型の観光レクリエーションの場を提供し、誘客を図ります。

## ② 経営合理化と担い手育成

- 漁家所得の向上が不可欠であるため、「大島漁業協同組合」と連携を図り、漁獲量の拡大と魚価の安定に向けた経営の合理化を進めます。
- 水産カレッジ等、新規就漁者の支援組織と連携し、I・J・Uターン者や若者、女性等の多様な担い手の確保・育成・支援を行います。

## ③ 漁業関連施設等の整備

- 水産物の生産環境を向上させるため、漁業関連施設を整備します。
- 限りある水産資源を守るため、種苗放流、藻場の造成や魚礁の設置を支援し、資源の保護・育成を計画的に推進します。
- 漁業者との対話をもとに国や県との連携を図り、漁場を保全します。

## 協創のみちしるべ

【行政が取り組むこと】水産物の高付加価値化を図るとともに、観光漁業を活性化します。

【私やあなたができること】地元水産物を消費するとともに、積極的に魅力を発信します。

## まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
若手就漁者 <sup>(注)</sup> 数(累計)	24人	35人	40人
水産物の販売額	535百万円	570百万円	600百万円

▶この施策は 農林水産振興課 が中心となります

M E M O

(注) …45歳以下の就漁者。



## 2 商工業の振興

### 施策の目的

時代の流れに対応した経営環境を整備するとともに、経営基盤の強化に取り組み、中小企業の育成支援を行います。また、人材や後継者の確保・育成・支援を行うとともに、商工会活動への支援や町内における消費の呼び起こし等を行い、商工業の振興を図ります。

### 施策展開の体系

商工業の振興	経営の安定化支援
	経営基盤の強化
	人材の確保・育成・支援
	商工会活動への支援
	新規産業の創出

### 現状と課題

舞鶴若狭自動車道の全線開通により、京阪神及び中京方面とのアクセスが向上し、今後は北陸新幹線の延伸等、交通インフラの充実が見込まれます。一方で、消費力の低下による地域経済の疲弊、景気低迷による競争力低下が課題となっています。産業活動を活発にし、就業者数の維持・増加を図るとともに、競争力の強化に向けた産業活性化の取組が求められています。さらに、新たな事業立ち上げへの支援等、雇用創出に向けた取組が必要となります。

### 重点取組

商工会の活動を支援し、商工業の発展を目指します。

### 主な取組

#### ①経営の安定化支援

- 中小企業の育成や地場産業との連携を支援し、経営及び生産環境の向上を図ります。
- 消費者ニーズを把握し、特産品のPRや販路拡大に取り組むとともに、新商品の開発や販売等への支援を行います。
- 「うみんぴあ大飯」への多様な事業者の参画を支援します。
- 企業の資金調達を円滑にするため、経済情勢や企業ニーズに応じた融資制度の活用を促します。

#### ②経営基盤の強化

- 商工会とのさらなる連携を図り、中小企業の経営基盤を強化します。
- 中小企業の経営資源の充実や生産性の向上に向け、協業化や企業連携を活性化します。

② 地域間競争力の強化、生産コストの削減や企業イメージの向上に向け、品質管理や環境の国際規格（ISO）への対応を呼びかけ、技術革新等の高度な生産システムの構築を支援します。

### ③ 人材の確保・育成・支援

○ 経営や経済に関する研修、講習等を通じて、経営者の意識啓発を図るとともに、人材や後継者の確保・育成・支援を行います。

### ④ 商工会活動への支援

○ 商工会と連携し、商工業者のニーズ把握と支援を行います。また、情報や人材が十分でない商工業者に対して、商工会が中心となり実施する専門家派遣による個別指導等を行い、ICTの整備や活用に関する指導を支援します。

○ 商店間の協力体制の推進や地元の購買力向上に向けた活動等、商工会活動の支援を行います。

### ⑤ 新規産業の創出

○ 新規産業の創出や起業の活性化に向け、起業家育成のためのビジネスセミナーの開催等を支援します。

○ 新規産業の立地動向や経済効果等についての調査等の情報収集を行います。

## 協創のみちしるべ

**【行政が取り組むこと】** 商工業の振興を図るとともに、活発な商工会活動を支援します。

**【私やあなたができること】** 地元商店を積極的に活用するとともに、ビジネスチャンスを的確に捉え、新たな事業への参入を進めます。

## まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
新規商工会会員数	5人	6人	6人
商談会や物産展への参加事業者数	7社	10社	15社

▶ この施策は 商工観光振興課 が中心となります

M E M O

-----

-----

-----

# 観光レクリエーション産業の振興

## 施策の目的

多様化する観光やレクリエーションに関するニーズを的確に把握するとともに、地域資源を発掘し磨き上げるにより、観光の活性化を図ります。また、町の個性となる「“おい”らしさ」を創出し、交流人口の増加に向けて取り組みます。

## 施策展開の体系

観光レクリエーション産業の振興	観光資源の充実	観光資源の活用と活性化
	受け入れ体制の整備・充実	体験型観光等の推進
	観光情報提供の充実	
	広域観光の推進	

## 現状と課題

町の観光入込客数は増加傾向にありますが、広域交通網の整備による交通利便性を活かし、さらに多くの観光客に選ばれる町を目指す必要があります。また、海、山、川等の恵まれた自然環境や豊富な施設を活かした観光振興に取り組むとともに、周辺市町と連携したPRを行い、多くの人に町を知ってもらう必要があります。さらに、全国的に外国人観光客が増加傾向にあることから、受け入れ体制を整備し、さらなる観光レクリエーション産業の活性化につなげていくことが重要です。

## 重点取組

➤ 周辺市町と連携した広域観光の推進により、集客力と魅力の向上に取り組み、国内外からの誘客増加を図ります。

## 主な取組

### ① 観光資源の充実

#### 1) 観光資源の活用と活性化

- 四季を通じて観光客が訪れるよう、企業の保養地としての活用等、観光資源や観光施設の活性化を進めます。
- 新たな観光資源の掘り起こしを進めるとともに、後世に継承できる史跡・自然資源の発掘や保存を進めます。
- 新鮮な海、山や里の幸をメインとした朝市、海釣り大会等、農林水産業と連携した取組を強化します。
- スポーツ合宿の誘致に取り組むとともに、スポーツイベント等を通じた交流を活性化させ、交流人口の増加を図ります。(再掲)

○町を訪れた人がリピーター<sup>※</sup>となり、さらに、住民と一緒にイベントに参加できるよう情報発信を行います。

## 2) 体験型観光等の推進

○農林水産業者等と連携し、周遊観光プログラムの開発、リーダーの育成や情報発信等に取り組み、グリーンツーリズム等の体験型観光を推進します。

○海、山や川等の自然、農村・漁村の生業や先人の暮らしに触れるなどの体験を提供する教育旅行<sup>※</sup>を推進します。

## ②受け入れ体制の整備・充実

○観光ガイドの養成、リーダーの確保や組織づくり等を支援します。

○「東京オリンピック」や「福井国体」を契機に、宿泊や飲食を町内で受け入れるとともに、リピーターの確保につなげます。

○観光需要の高まるアジア圏をはじめ、外国人観光客をターゲットとした誘客に取り組むとともに、その対応に向けた取組を進めます。

○誰もが快適に観光を楽しめるよう、観光拠点における公共施設のバリアフリー化を進めます。

○観光協会や団体等の育成を進めるとともに、各団体との協創により、観光の振興に取り組みます。

## ③観光情報提供の充実

○魅力ある情報が提供できるよう、ホームページやSNSの活用を進めるなど、観光情報発信の強化に取り組みます。

## ④広域観光の推進

○周辺市町と連携し、広域観光ルートの確立、出向宣伝や物産展等の充実に取り組みます。

○町の回遊性を高めるため、主要な道路や観光施設への案内板等を整備します。

## 協創のみちしるべ

**【行政が取り組むこと】** 観光地としての魅力を高め、積極的に情報発信するとともに、リピーターの確保に取り組みます。

**【私やあなたができること】** SNS等を活用して、積極的に町の情報を発信するとともに、訪れる人と交流します。

## まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
観光客入込数(再掲)	119万人 (H27)	135万人 (H33)	150万人 (H38)
町外からの教育旅行受け入れ数	162人	300人	500人

▶この施策は 商工観光振興課・農林水産振興課 が中心となります

M E M O



# 地域資源を活用した新規産業の創出

## 施策の目的

恵まれた自然環境をはじめとする地域資源を活用し、新規産業の創出に向けた取組を推進します。また、人材育成や技術力向上に向けた取組を推進するとともに、「しごと」の機会の創出や雇用対策を推進します。

## 施策展開の体系

地域資源を活用した 新規産業の創出	新規産業の創出（再掲）
	既存産業を活かした産業の創出
	雇用の場づくりの推進
	雇用対策の推進

## 現状と課題

少子高齢化の進展や人口減少により、地域の活力低下が懸念されています。さらなる活力を生み出すため、地域資源の活用と連携を推進し、起業や新分野への参入を支援することが必要です。また、経済状況の悪化等から雇用状況が不安定になっており、就業や雇用の拡大が求められています。さらに、関係機関と連携し、求職者相談体制の充実や資格取得の支援等、雇用対策に取り組むことが必要です。

### 重点取組

新規産業の創出や起業促進について、商工会等と連携し起業家を育成するとともに、これから期待される産業の町への立地を積極的に進めます。

## 主な取組

### ①新規産業の創出（再掲）

- 新規産業の創出や起業の活性化に向け、起業家育成のためのビジネスセミナーの開催等を支援します。
- 新規産業の立地動向や経済効果等についての調査等の情報収集を行います。

### ②既存産業を活かした産業の創出

- 地場製品のブランド化、ICTの有効活用、販路開拓、地産地消や特産品開発等の支援により、町に活力を育む産業を創出します。
- 農林水産業や観光等との異業種交流を進めることにより、パートナーを広げ、企業の事業展開や新商品・新サービスの開発を支援します。



**③雇用の場づくりの推進**

- うみんぴあ大飯等への企業誘致を図り、安定した雇用の場を確保します。
- 地域社会で求められるサービスについて、住民自らが提供するコミュニティビジネスを育成し、雇用の場を拡充します。

**④雇用対策の推進**

- ICTを活用した雇用情報の発信や、高齢者、女性、障害のある人等の雇用の拡充を推進します。
- 様々な分野で活躍できる人材を育成するため、求職者の資格・技能取得を支援します。
- 男女雇用機会均等法や女性活躍推進法に基づき、女性の登用を進めるとともに、仕事と生活の調和を図れる就労環境の整備に取り組みます。(再掲)

**協創のみちしるべ**

- 【行政が取り組むこと】新規産業の創出に取り組み、雇用機会を充実します。
- 【私やあなたができること】地域資源を積極的に活用し、新しいビジネスに挑戦します。

**まちづくり指標**

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
起業件数(累計)	3社	13社	23社
起業等のビジネスセミナー参加者数	176人	200人	250人

▶この施策は 商工観光振興課・農林水産振興課 が中心となります

**M E M O**

-----

-----

-----

-----

-----

# 産業団地をはじめとする 企業誘致及び産業振興

## 施策の目的

町の有利で特色ある立地条件を活用した産業団地を造成するとともに、企業誘致を進め、雇用機会の拡大を図ります。

## 施策展開の体系

産業団地をはじめとする 企業誘致及び産業振興	産業団地の造成及び企業誘致の促進 雇用の場づくりの推進（再掲）
---------------------------	------------------------------------

## 現状と課題

舞鶴若狭自動車道の全線開通や北陸新幹線の開業等、利便性の高い広域交通網が整備されつつあります。これらの有利な状況を踏まえ、町内に産業団地を造成し、企業を誘致することで、雇用機会を拡大する必要があります。

## 重点 取組

▶▶ 産業団地の造成を計画的に実施し、企業誘致を進めます。

## 主な取組

### ①産業団地の造成及び企業誘致の促進

- 豊かな自然環境との調和や高速通信網等を活用し、産業団地の造成を計画的に行います。
- 誘致企業への助成制度を拡充するとともに、恵まれた交通環境や高速通信網、充実した子育て支援策や暮らしやすさ等の周知を行います。
- 高速通信網を活用した ICT 企業や、農林水産物の加工販売に関連する業種、新エネ・省エネ関連産業や健康長寿関連産業等を誘致します。
- 産業団地の造成及び企業誘致を進めるとともに、地域産業との連携を強化し、産業振興を図ります。

### ②雇用の場づくりの推進（再掲）

- うみんぴあ大飯等への企業誘致を図り、安定した雇用の場を確保します。
- 地域社会で求められるサービスについて、住民自らが提供するコミュニティビジネスを育成し、雇用の場を拡充します。







# 6

## 原子力関連産業の振興

### 施策の目的

原子力発電所と共存・共栄する町として、国・県の原子力行政の動向を注視した取組を推進していきます。また、太陽光発電や小水力発電等、新たなエネルギー産業や研究機関との共存も視野に入れた取組を推進します。

### 施策展開の体系

原子力関連産業の振興	エネルギー産業との共存・共栄
	エネルギー研究機関等の誘致

### 現状と課題

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を受けて、原子力発電のリスクやエネルギーに関する認識が変わってきました。エネルギー供給の町として重要な役割を果たしており、今後も国・県の動向を注視しながら、発電所の立地と特性を活かした、長期的な視点での対策を講じていくことが求められます。また、エネルギー産業の育成をはじめ、原子力発電所の将来の廃炉に向けたビジネスの検討等も進めていく必要があります。

### 重点取組



エネルギー関連の研究機関や企業誘致を積極的に進め、原子力を含めたエネルギー産業との共存・共栄を図ります。

### 主な取組

#### ①エネルギー産業との共存・共栄

- 国・県の動向を視野に入れ、地域に根ざしたエネルギー産業の振興・育成を図ります。
- 発電所立地の特性を活かし、建設業やサービス産業等、地域経済の活性化に結びつく方策を進めます。
- 太陽光発電、小水力発電やバイオマスエネルギー等の環境に優しい新たなエネルギー産業との共存・共栄について検討します。
- 将来的に避けて通れない廃炉対策を見据えて、新たな産業としての研究、検討を進めます。

#### ②エネルギー研究機関等の誘致

- エネルギー供給を長年果たしてきた町として、エネルギー環境教育に注力するとともに、エネルギー研究機関や関連企業等の誘致を進めます。





# 1

## 健康増進対策の推進

### 施策の目的

住民が生涯にわたって健康的で心豊かな生活を送れるよう、自らの健康を自らの手で維持・増進していく意識の向上に取り組むとともに、家族ぐるみ、地域ぐるみの健康づくりを推進します。また、心身の健康づくりを推進するとともに、健康管理や疾病予防対策の充実を図ります。さらに、家庭、学校や地域等の様々な場において、食育の実践に向けた気運を高めます。

### 施策展開の体系

健康増進対策の推進	身体健康づくりの促進
	心の健康づくりの促進
	食を通じた健康づくりの推進
	疾病予防対策の推進
	健康づくり拠点の充実

### 現状と課題

住民一人ひとりの健康づくり意識の向上と、地域ぐるみの主体的な健康づくりの推進が求められています。また、住民が気軽に参加できる健康づくりの取組を進める必要があります。

### 重点取組



生活習慣病の予防対策や各種健（検）診受診率の向上に取り組み、健康増進を図ります。

### 主な取組

#### ① 身体健康づくりの促進

- 住民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という意識を持ち、生活習慣の改善を行動に移せるよう、各種健康教室の開催や健康意識の啓発に取り組めます。
- 医療機関との連携を図り、地域ぐるみの健康づくりを推進するとともに、リーダーの育成や継続して運動できる体制づくりへの支援を行います。
- 身近な健康づくりを推進するため、インターネット等の情報システムの活用を進めます。

#### ② 心の健康づくりの促進

- ストレスチェックや健康相談等を実施し、住民が心の健康づくりについて学び、悩みを適切に相談できる環境づくりを推進します。
- 臨床心理士等、専門家による対面式のストレス相談を実施し、自殺予防対策に取り組めます。

#### ③ 食を通じた健康づくりの推進

- 家庭、学校や地域等の関係機関が連携を図り、生涯にわたる食育に取り組めます。

- 食を通じた健康な心と体づくり、介護予防や高齢者の自立に向けて、食生活改善への啓発活動や相談・指導体制の充実を図ります。

#### ④ 疾病予防対策の推進

- 保健サービス及び体制の充実を図り、それぞれの年代に応じた疾病予防に取り組みます。
- 疾病予防のため、集団健診や医療機関での健診等により、受診しやすい環境づくりを推進し、受診率の向上に取り組みます。
- 予防接種については、接種率の向上を図るため、未接種者へのきめ細かな呼びかけを行います。また、接種による健康被害の発生防止に取り組みます。
- 健やかな老後を迎えるうえで必要な、壮年期からの健康管理や疾病予防のため、訪問指導、健康教育や健康相談等に取り組みます。

#### ⑤ 健康づくり拠点の充実

- 健康づくりやふれあいの場である「あみージャン大飯」、保健・医療・福祉の総合施設「なごみ」や「あっとほ～むいきいき館」の有効活用を推進します。
- 研修への積極的な参加等、保健師や管理栄養士等の専門的な知識を要する職員の資質向上を図ります。
- 地域住民の心と体の健康づくりやふれあいの場となる、健康広場や公園の有効活用を推進します。

### 協創のみちしるべ

**【行政が取り組むこと】**住民が健康づくりに興味・関心を持ち、気軽に取り組める環境づくりを推進します。

**【私やあなたができること】**健康づくりに積極的に取り組みます。

### まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
がん検診の受診率 <sup>(注1)</sup>	47.1%	50%	50%以上
特定健診の受診率 <sup>(注2)</sup>	39.9%	60%	60%以上

▶この施策は 保健医療課・農林水産振興課 が中心となります

### M E M O

-----

-----

-----

(注1) …70歳未満のがん検診の受診率。

(注2) …国民健康保険の加入者が対象で、実施目的が生活習慣病予防に特定されている健診の受診率。



## 2 医療体制の充実

### 施策の目的

保健・医療・福祉の総合施設「なごみ」や「あっとほ〜むいきいき館」の機能を活用し、サービスの提供を図ります。また、効率的な医療体制の構築と広域的な課題に対応するため広域連携を推進し、地域に根ざした包括的な医療サービスの充実に取り組みます。

### 施策展開の体系

医療体制の充実	地域医療サービスの充実	医療施設の充実
		地域医療環境の充実
	在宅医療の充実	
	救急医療体制の充実	
	感染症対策の充実	

### 現状と課題

町の医療拠点である「なごみ診療所」と「名田庄診療所」に加え、若狭地域の中核病院である「公立小浜病院」により、地域医療サービスの維持・確保を図っています。一方で、団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年には、高齢者人口がさらに増加し、医療ニーズも増大・多様化することが見込まれます。介護、医療、予防、住まい、生活支援・福祉サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステム\*の構築のため、医療従事者の確保に取り組むとともに、医療機関の安定的で健全な経営と、地域に根ざした医療サービスの充実が必要です。

### 重点 取組



かかりつけ医の普及・定着と医療連携\*の強化に取り組み、  
地域に根ざした包括的な医療サービスの充実に図ります。

### 主な取組

#### ①地域医療サービスの充実

##### 1) 医療施設の充実

- 「なごみ診療所」や「名田庄診療所」において、電子カルテによる救急・遠隔医療システムの構築、在宅医療ケアや在宅リハビリの充実に図ります。
- 地域に根ざした医療サービスの提供と先端医療技術の積極的な活用を図ります。また、経営感覚やコスト意識の徹底、研修の充実や職場環境の向上に取り組みます。

##### 2) 地域医療環境の充実

- 安心して医療サービスが受けられるよう、医師の確保や医療機器の充実等により、地域における医療サービスの充実に取り組みます。

## ②在宅医療の充実

- 住民の誰もがかかりつけ医を持てる体制整備を進めるとともに、医療機関の連携強化を図り、在宅医療の充実に取り組みます。
- 地域包括ケアシステムを確立し、かかりつけ医や在宅介護と連携した包括的な医療サービスの充実に取り組みます。

## ③救急医療体制の充実

- 比較的軽症な一次救急（初期救急）、入院治療を必要とする二次救急及び重篤な救急患者への三次救急（救命救急）が、それぞれのレベルに応じて適切に運営されるよう、町外の医療機関とも連携し、休日・夜間における医療の充実を図ります。
- 地震や風水害等の大規模災害時における救急・救命対策について、「地域防災計画」に基づき、迅速かつ的確に医療機関との連携を図ります。また、的確な情報収集・伝達ができるよう、医療情報システムの整備に取り組みます。

## ④感染症対策の充実

- 伝染の恐れがある疾病対策については、防疫体制を強化して感染源や感染経路を断ち、その発生やまん延を予防します。また、感染症に対する知識や予防対策を広く住民に広報・啓発します。

## 協創のみちしるべ

**【行政が取り組むこと】** 乳幼児から高齢者まで、いつでも安心して医療サービスが受けられる環境を目指します。

**【私やあなたができること】** 自分や家族の疾病予防に関心を持つとともに、かかりつけ医を持ち、適正な受診に努めます。

## まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
「地域医療体制の充実」における満足度 <sup>(注)</sup>	46.5%	50%	60%

▶ この施策は **保健医療課** が中心となります

M E M O

(注) …本計画策定に係る住民アンケート調査の「地域医療体制の充実」における「満足」と「やや満足」の合計。

# 3

## 子ども・子育て支援と 児童福祉の充実

### 施策の目的

地域の宝である子ども達が健やかに育つ仕組みづくりを推進するとともに、保護者が安心して子育てできる環境づくりを進めます。また、家庭や地域等において、子どもや保護者の視点に立った児童福祉の充実に取り組むとともに、子育てに優しい町の PR を積極的に行います。

### 施策展開の体系

子ども・子育て支援と 児童福祉の充実	子どもが健やかに育つ仕組みづくり
	子育てにいきいき取り組める環境づくり
	子育てに優しい町の PR (再掲)

### 現状と課題

少子化の急速な進展、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。

そのような中、子育てに係るニーズは多様化しており、サービスの充実が求められています。また、育児不安を抱える保護者がみられることから、行政の支援だけでなく、地域が一丸となって子育て支援に取り組む必要があります。

### 重点 取組



多様なニーズに対応できる保育サービスの充実とともに、  
地域ぐるみの子育て支援体制を構築します。

### 主な取組

#### ①子どもが健やかに育つ仕組みづくり

- 地域ぐるみの子育て活動を活性化するため、地域における人材やボランティア、NPO 等の育成を行い、身近な地域での子育て支援を充実します。
- 保健、医療、社会教育や学校教育等、幅広い連携を強化し、子育てに関わる相談や支援体制の充実を図ります。
- 教育・保育の一体的な質を確保する観点から、町内全保育園の認定こども園<sup>※</sup>移行を目指します。
- 保育園等から小学校への円滑な接続を目指し、保育士と小学校教員の合同研修や情報交換等を実施します。
- 「要保護児童対策地域協議会」との連携を図り、児童虐待の防止や早期発見・早期対応を行います。

#### ②子育てにいきいき取り組める環境づくり (P56 ⑦「青少年の健全育成」と連携)

- 母子保健対策の充実に向け、健康相談や保健指導等を推進するとともに、不妊治療に係る支援を行います。

- 男性の子育て参加への意識向上を目指し、親子で参加できる講座等を拡充します。
  - 育児中の親の再就職を支援するとともに、児童手当、子育て支援医療費や出生祝金等、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。
  - 子どもを地域で育てる取組を推進するため、子どもに関わる機関・団体との情報共有、連携強化を図ります。(再掲)
  - 親自らが親としての力を身につける“親育ち”を視野に入れた、親子で学ぶ機会を充実します。(再掲)
  - 子どもと高齢者の交流の場をつくるとともに、祖父母等との同居・近居への意識向上を図り、3世代子育てを推進します。(再掲)
- ③子育てに優しい町のPR(再掲)
- 町の子育てや教育等の優れた施策をホームページ等の様々な媒体を活用し、町内外に広く発信するとともに、移住・定住相談会に参加し、積極的なPRを行います。

### 協創のみちしるべ

【行政が取り組むこと】子育て家庭からのニーズに適切に対応し、子どもと子育て家庭に優しい町を目指します。

【私やあなたができること】子ども達を温かく見守り、地域ぐるみの子育てに取り組めます。

### まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
子どもがいる世帯の割合	23.7%	25%	26%
子育て家庭の転入世帯数(再掲)	10世帯	20世帯	30世帯

▶この施策は住民福祉課・保健医療課が中心となります

M E M O

-----

-----

-----

-----

-----



# 4

## 高齢者福祉の充実

### 施策の目的

高齢者が住み慣れた地域で役割と生きがいを持ち、安心と安らぎのある生活ができるよう、地域社会全体で支え合う体制の整備を進めます。地域の自主性や主体性に基づく地域包括ケアシステムを構築します。

### 施策展開の体系

高齢者福祉の充実	介護予防の推進
	健康で生きがいある暮らしの支援
	見守り、支え合う仕組みづくり
	安心して暮らせる社会の構築

### 現状と課題

高齢者の増加に伴い、持続可能な介護保険事業の確立や介護サービスの充実が求められています。また、団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年には高齢者人口のさらなる増加が見込まれ、介護、医療、予防、住まい、生活支援・福祉サービスを一体的に提供する、地域包括ケアシステムの構築が必要です。

地域全体で高齢者を見守る体制を整えるとともに、地域の実情に即した介護予防や高齢者福祉の推進が課題となっています。

### 重点 取組



高齢者の健康づくりと介護予防を積極的に行うとともに、地域での見守りを行い、住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを進めます。

### 主な取組

#### ① 介護予防の推進

- 介護保険制度の改正に伴う、ボランティア等による多様なサービスや、地域の実情に応じた取組により、健康づくりや介護予防を推進します。また、地域で支え合う体制づくりを推進し、効果的で効率的な支援を行います。
- 高齢者の健康の維持・増進を図るため、健康診査や健康についての学習活動を推進します。また、スポーツレクリエーション等、心身の健康維持・増進のための活動を拡充します。

#### ② 健康で生きがいある暮らしの支援

- 高齢者の生きがいづくりに向けて、老人クラブの活動を支援するとともに、世代間交流等の多彩な交流機会を拡充します。また、地域活動リーダーの育成・支援に取り組みます。
- 高齢者がこれまで培った経験を活かして活躍できるよう、就労や趣味を活かしたボランティア

活動等の機会を充実します。

### ③見守り、支え合う仕組みづくり

- 「民生委員児童委員」「社会福祉協議会」、事業所や団体等の様々な機関と連携を図り、見守り体制を強化します。
- 認知症ケアに関する普及・啓発や認知症サポーターの養成により、認知症高齢者を支える体制づくりを進めます。また、高齢者虐待等の防止対策を進めます。

### ④安心して暮らせる社会の構築

- 介護・福祉・生活支援サービスと買い物弱者への支援や地域のサロン活動等を組み合わせ、高齢者の日常生活を総合的に支援する体制づくりを進めます。
- 移動が困難な高齢者や障害のある人等の外出を支援するため、デマンドバスを含め、地域の実情に応じた施策を検討し、多様な交通手段の確保に取り組みます。
- 介護保険制度の情報提供や体制づくりを推進し、適切なサービスを提供するとともに、介護者の不安や負担を軽減するため、相談窓口の設置や経済的支援を行います。
- 高齢者、障害のある人や乳幼児等、災害時に特に配慮を要する方（要配慮者）に向けた防災体制を構築するとともに、防犯の取組を推進し、地域ぐるみの安全・安心の確保に取り組みます。

## 協創のみちしるべ

【行政が取り組むこと】高齢者が住み慣れた地域で安心して、自立した生活を送れるよう、支え合う体制づくりを進めます。

【私やあなたができること】高齢者の支援や地域での見守りを行います。

## まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
高齢者見守りネットワーク協力事業者数	—	50事業所	70事業所
認知症サポーター養成講座参加者数（累計）	669人	1,300人	1,800人

▶この施策は 介護福祉課・保健医療課・住民福祉課 が中心となります

M E M O

-----

-----

-----

# 5

## 障害者福祉の充実

### 施策の目的

障害のある人が生きがいを持って、地域で自立した生活を営むことができるよう、住民の理解を深めるとともに、日常生活の支援、社会参加の促進や就労支援等に取り組みます。

### 施策展開の体系

障害者福祉の充実	社会参加の促進
	自立生活への支援
	早期発見・早期支援の充実
	見守り、支える仕組みづくり

### 現状と課題

国連の「障害者の権利に関する条約」に伴い、障害のある人の権利を保護し、教育、就労や生活等のあらゆる面において、不自由さを感じる事のない環境づくりをより一層進めることが求められています。

町内の障害者数は年々増加傾向にあり、住民の理解促進に取り組むとともに、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境づくりが求められています。

### 重点 取組



**障害のある人が自立した生活を営めるよう支援し、  
住み慣れた地域で生きがいを持って暮らすことができる  
体制づくりを進めます。**

### 主な取組

#### ①社会参加の促進

○障害のある人が住み慣れた地域で自立して暮らすことができるよう、住民の理解を呼びかけるとともに、障害のある人の積極的な社会参加を進めます。

#### ②自立生活への支援

- 移動が困難な障害のある人や高齢者等の外出を支援するため、デマンドバスを含め、地域の実情に応じた施策を検討し、多様な交通手段の確保に取り組みます。(再掲)
- 障害のある人の経済的自立を支援するため、就労の場を確保するとともに、地域住民との交流機会を充実します。



- 障害のある人が積極的にスポーツに関わることができるよう、それぞれの障害に配慮した取組を進め、障害者スポーツの普及・推進を図ります。(再掲)
- 障害のある人の介助を行う人材の確保・育成やボランティア活動への支援を行います。

### ③早期発見・早期支援の充実

- 保健、医療、福祉や学校教育等と連携し、妊産婦や乳幼児対象の健診、相談活動の充実を図り、障害の早期発見・早期支援につなげます。
- 高齢化に伴う障害の発生を抑制するため、健診受診や健康づくりを呼びかけます。

### ④見守り、支える仕組みづくり

- 「民生委員児童委員」「社会福祉協議会」、事業所や団体等の様々な機関と連携を図り、地域での見守り体制を強化します。
- 障害のある人、高齢者や乳幼児等、災害時に特に配慮を要する方(要配慮者)に向けた防災体制を構築するとともに、防犯の取組を推進し、地域ぐるみの安全・安心の確保に取り組みます。(再掲)
- 障害者虐待の防止対策を関係機関と連携して進めます。

## 協創のみちしるべ

**【行政が取り組むこと】** 障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

**【私やあなたができること】** 障害のある人との交流を図り、積極的に社会参加できる地域づくりを進めます。

## まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
障害者の福祉バス利用率	13.5%	15%	18%
障害者の一般就労への移行数	1人	2人	3人

▶ この施策は 介護福祉課・保健医療課・住民福祉課 が中心となります

M E M O



# 6

## 地域福祉活動の推進

### 施策の目的

高齢者や障害のある人等、誰もが安心して生活できるよう、住民の福祉に関する意識の向上や情報発信の強化を進めます。また、地域福祉の担い手の育成・支援を行うとともに、地域福祉の基盤づくりに取り組みます。

### 施策展開の体系

地域福祉活動の推進	意識の向上と情報発信の強化
	担い手の育成・支援
	地域福祉の基盤づくり
	外出支援の充実

### 現状と課題

核家族化が一層進展し、高齢者世帯が増加するとともに、住民同士のつながりが希薄になっています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域全体で支え合う仕組みづくりが求められています。そのため、福祉に関する意識の向上、情報発信の強化や担い手の育成・支援が必要です。

### 重点 取組



「民生委員児童委員」の活動を支援するとともに、ボランティアを確保・育成し、福祉活動を推進します。

### 主な取組

#### ①意識の向上と情報発信の強化

- 学校教育や地域教育等、様々な機会を通じて、住民相互の支え合い、助け合いの意識を育みます。
- 年齢、性別、障害、文化等の違いに関わりなく、誰もが手軽に情報を得られるよう、情報発信力を強化します。

#### ②担い手の育成・支援

- 地域福祉の中心的な役割を担う「社会福祉協議会」等との連携強化や活動支援を行います。
- 住民による福祉活動を活発化するため、福祉の担い手である「民生委員児童委員」の活動を支援するとともに、福祉分野や災害時等におけるボランティアの確保・育成に取り組みます。
- 福祉ボランティアに興味を持つ人が気軽に参加できるきっかけづくりを進めるとともに、団体、NPO 活動や人材育成の支援を行います。

## ③地域福祉の基盤づくり

- いつでも誰でも気軽に相談できる総合的な窓口を整備し、専門機関と連携した適切な福祉サービスを提供します。
- 近隣住民による安否声かけ運動を推進するとともに、関係機関と連携し、地域における福祉・防災力の向上を図ります。
- 高齢者、障害のある人や乳幼児等、災害時に特に配慮を要する方（要配慮者）に向けた防災体制を構築するとともに、防犯の取組を推進し、地域ぐるみの安全・安心の確保に取り組みます。（再掲）
- 施設のバリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザイン\*の普及に取り組みます。



## ④外出支援の充実

- 移動が困難な高齢者や障害のある人等の外出を支援するため、デマンドバスを含め、地域の实情に応じた施策を検討し、多様な交通手段の確保に取り組みます。（再掲）

## 協創のみちしるべ

**【行政が取り組むこと】** 住民が支え合い、助け合い、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現を目指します。

**【私やあなたができること】** 住民の困りごとに耳を傾け、進んで助け合います。また、ボランティア活動に積極的に参加します。

## まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
地域福祉ボランティア*参加者数	1,870人	2,000人	2,200人

▶この施策は 住民福祉課・介護福祉課 が中心となります

M E M O

-----

-----

-----

# 1

## 適正な土地管理と 住環境の整備

### 施策の目的

長期的な視点に立った適切な土地管理を推進するとともに、恵まれた自然環境と調和を図った、快適な住宅及び住環境を整備します。特に若者の移住・定住を促進するため、新たな住宅や宅地の供給等に取り組みます。さらに、空き家（空き地を含む）の適切な管理に取り組みとともに、幅広い利活用を推進します。

### 施策展開の体系

適正な土地管理と 住環境の整備	適正な土地管理の推進
	住宅及び住環境の整備
	空き家対策の推進

### 現状と課題

町の面積の約9割を山林が占めることから、自然と調和した土地の有効活用を図る必要があります。また、若者の移住・定住を進めるために、住宅用地の確保や住宅建築への支援を行うとともに、適正な土地管理を進めることが必要です。さらに、近年問題となっている空き家対策の推進が求められています。

### 重点 取組



住宅及び住環境の整備を進めるとともに、住宅取得等への支援を行い、I・J・Uターン者や若者の移住・定住を進めます。

### 主な取組

#### ①適正な土地管理の推進

○平地における地籍調査の完了を目指すとともに、山林の地籍調査の実施に向け、境界情報の保全を推進します。

#### ②住宅及び住環境の整備

○I・J・Uターン者や若者の移住・定住を進めるため、住宅取得やリフォームへの支援を行うとともに、町の下譲住宅用地や町営住宅の整備を進めます。

○より良い生活環境づくりを目指し、景観や豊かな自然との調和を図った土地利用を推進します。

○子どもの遊び場や高齢者の憩い、交流の場となる身近な公園の整備に取り組みます。また、管理組織やボランティア等を育成し、公園管理の充実・強化を図ります。



### ③空き家対策の推進

- 空き家対策を総合的かつ計画的に推進するため、計画の策定や体制づくりを進めます。
- 空き家の所有者に対し、適切な管理がなされるよう働きかけるとともに、空き家情報バンクを利用し、空き家の積極的な利活用を推進します。
- 空き家や土地の有効活用が図られるよう、リフォーム、他用途への転用や撤去等への支援を行います。



### 協創のみちしるべ

**【行政が取り組むこと】** I・J・U ターン者や若者の移住・定住を促進するため、住環境の整備及び住宅取得等を支援するとともに、空き家の利活用を積極的に進めます。

**【私やあなたができること】** 町の広報マンとして広く町の良さを PR するとともに、I・J・U ターン者を温かく地域に迎えます。

### まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
住宅取得等に係る助成件数(累計)	18件	100件	200件
地籍調査(平地)の進捗率	77.2%	96%	100% (H35年度完了予定)
空き家に係る相談件数(累計)	5件	200件	300件

▶ この施策は 総合政策課・建設課・地籍整備課 が中心となります

M E M O

-----

-----

-----

-----



## 2

# 環境と調和した暮らしの推進

### 施策の目的

環境に優しい町として、地球温暖化防止や省エネルギー等の環境に優しい暮らしを呼びかけるとともに、廃棄物の減量化や資源化を図ります。また、生活の利便性をより向上させるため、上下水道の維持管理等に取り組みます。さらに、廃棄物処理施設の適正な運用を行うとともに、広域化に向けた取組を進めます。

### 施策展開の体系

環境と調和した 暮らしの推進	環境に優しい暮らしの促進	
	上下水道の維持管理と 改修等の推進	: 上水の安定的な供給と施設の改修・統合
		: 適正な下水処理と施設の改修・統合
	適正な廃棄物処理と施設の運転・広域化	

### 現状と課題

地球温暖化やエネルギー問題等への関心が高まっており、自然環境との調和を図った暮らしが求められています。また、上下水道等の老朽化が進む中、適切な維持管理や施設の改修・統合による長寿命化を進める必要があります。さらに、施設運営の効率化や維持管理費の低減を図るため、廃棄物処理施設の広域的な整備が求められています。

### 重点 取組



住民と行政が協創で環境美化に取り組むとともに、  
環境学習を通じて環境に優しい暮らしを啓発します。

### 主な取組

#### ①環境に優しい暮らしの促進

- 低公害車の導入やアイドリングストップ等、環境に優しい暮らしの啓発に取り組みます。
- 事業系一般廃棄物について、事業者が処理することを原則とし、周知・徹底を図るとともに、一般廃棄物の排出量抑制に取り組みます。
- 3R\*運動を推進するとともに、ゴミの分別収集を徹底し、ゴミの減量化・資源化による最終処分量の低減を図ります。
- 広報誌やホームページを活用し、3R運動やゴミの減量化・資源化の必要性等、ゴミ問題に関する啓発を行います。
- 施設見学等を通じて、ゴミの適切な出し方や処理の仕方等について、児童生徒への啓発活動を推進します。
- 海、山、川や里の原風景の保全を図るため、各地域における美化活動を住民と協創して行うとともに、学校教育におけるふるさと教育や美化活動を進めます。

①警察、消防署、環境保全監視員<sup>※</sup>等と連携し、不法投棄の多い場所を中心に、パトロールの強化を図り、ゴミの不法投棄をなくします。

## ②上下水道の維持管理と改修等の推進

### 1) 上水の安定的な供給と施設の改修・統合

①住民や事業者への啓発による節水意識の高揚により、貴重な水資源を有効に活用します。

②上水道施設の適切な維持管理や適期の改修に加え、職員の技術向上により、水の安定的な供給に取り組みます。

③水源や施設の老朽化に対応するため、計画的な統合や長寿命化対策を実施するとともに、新たな水源の調査を行い、活用を図ります。

### 2) 適正な下水処理と施設の改修・統合

①農業集落排水処理施設や下水道施設の適切な運転と、計画的な施設の改修・統合による長寿命化を図ることにより、適正な下水処理を実施し、河川、海や農地を生活排水等による汚染から守ります。

## ③適正な廃棄物処理と施設の運転・広域化

①廃棄物処理施設の性能を保持し、適正な廃棄物処理を行うため、各施設の適切な運転管理と計画的な保守点検、改修等を実施します。

②廃棄物処理の広域化に向けた検討を行います。

③老朽化が進んでいるゴミ焼却施設の広域施設整備に取り組みます。

## 協創のみちしるべ

【行政が取り組むこと】環境に優しい暮らしの周知・啓発に取り組みます。

【私やあなたができること】環境を大切にすることを意識を育み、資源を大切にすることを心がけます。

## まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
1人1日当たりゴミ排出量	1,115g	1,059g	1,006g
不法投棄報告件数	20件	10件	0件

▶この施策は生活環境課・総合政策課が中心となります

M E M O

-----

-----

-----

-----

# 3

## 安全・安心な暮らしの確保

### 施策の目的

安全・安心な暮らしの確保に向け、地域ぐるみでのまちづくりを呼びかけます。また、交通安全意識や交通モラルの向上に取り組むとともに、地域の要望に応じた交通安全施設の整備を行い、地域と行政とが一体となった防災・防犯体制の確立に取り組みます。

### 施策展開の体系

安全・安心な暮らしの確保	地域ぐるみの安全・安心まちづくりの推進	地域防災・防犯活動の促進 海岸線の監視パトロールの強化
	交通安全の推進	交通安全意識や交通モラルの啓発 交通安全施設の整備

### 現状と課題

甚大化する自然災害や複雑かつ深刻化する犯罪を受け、安全・安心に対する住民の意識が変化しており、安心して生活できる地域ぐるみのまちづくりが求められています。また、インターネット等を活用した防災・防犯対策を進め、円滑な情報共有を図る必要があります。さらに、交通安全意識の向上に取り組むとともに、必要に応じた交通安全施設の整備が求められています。

### 重点取組

▶▶ 防災・防犯意識の啓発・向上に努め、地域の防災力強化を図ります。

### 主な取組

#### ①地域ぐるみの安全・安心まちづくりの推進

##### 1) 地域防災・防犯活動の促進

- 火災の予防や戸締まりの徹底等、初期段階における住民自らの防災・防犯活動を進めるため、情報の共有化を図り、防災・防犯意識の啓発・向上に取り組めます。
- 地域や職場において防犯診断や研修会等を実施し、住民のコミュニティ意識の強化や互助防犯意識の高揚を図ります。
- 高齢者、障害のある人や乳幼児等、災害時に特に配慮を要する方(要配慮者)に向けた防災体制を構築するとともに、防犯の取組を推進し、地域ぐるみの安全・安心の確保に取り組みます。(再掲)
- 犯罪の発生と住民の被害を未然に防止するため、関係機関や団体と連携して防犯組織を強化します。



○インターネット等の情報網を活用した防災・防犯対策等に取り組むとともに、情報弱者等への支援を充実します。

## 2) 海岸線の監視パトロールの強化

○関係機関や団体と連携し、密航者等に対する海岸線の監視パトロールを強化します。

## ②交通安全の推進

### 1) 交通安全意識や交通モラルの啓発

○各種媒体による啓発や街頭指導の充実、学校や職場での活動や組織づくり等により、交通安全意識の啓発に取り組みます。

○増加傾向にある高齢者の事故を抑制するため、高齢者向けの交通安全教室を実施します。

### 2) 交通安全施設の整備

○防犯灯のLED化を推進するとともに、地域ニーズに対応して、必要性の高い箇所から順次防犯灯の設置を進めます。

○ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設について、通学路や危険箇所等、緊急性の高い地点を重点的に整備します。



## 協創のみちしるべ

**【行政が取り組むこと】** インターネット等を活用した防災・防犯対策に取り組むとともに、地域における防災力強化を図ります。

**【私やあなたができること】** 地域で防災・防犯に取り組み、支え合いの意識を育みます。

## まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
交通安全啓発回数	22回	30回	40回
防犯灯のLED化割合	8.3%	30%	40%

▶ この施策は 総務課 が中心となります

M E M O

---



---



## 4 地域防災対策の推進

### 施策の目的

総合的な防災訓練を実施するとともに、災害時に備えた基盤づくりを推進するなど、さらなる防災意識の向上に取り組みます。また、災害時の住民への連絡手段や避難体制等を確立するとともに、その周知を徹底します。さらに、風水害や地震等に耐えうる施設の改修や、海岸・漁港地域における防災対策を推進するとともに、原子力発電所立地町として安全体制や緊急連絡体制の強化を図ります。

### 施策展開の体系

地域防災対策の推進	防災訓練の実施	
	地域防災対策の推進	: 住民への情報提供
		: 災害時対策の推進
		: 消防力の強化
		: 災害予防対策の推進

### 現状と課題

近年、各地で数多く発生している地震・風水害等の大規模災害や、原子力発電所事故に対する住民の防災意識が高まっています。また、自然災害をはじめ、あらゆる危機の発生時において、被害を最小限に抑えるため、防災機関の連携強化による危機管理体制の充実が求められています。さらに、地域における防災意識の向上を図るとともに、体制の確保に取り組み、地域防災力を向上していくことが必要です。

### 重点取組



原子力を含めた防災訓練を実施するとともに、迅速かつ確実な情報伝達体制を整備します。

### 主な取組

#### ①防災訓練の実施

- 日頃から災害の適切な認識や災害時における迅速な対応ができるよう、「地域防災計画」に基づき、住民参加型の総合防災訓練を実施します。
- 初期段階における住民自らの防災・防犯意識を高めるため、自主防災組織の設立を支援します。

#### ②地域防災対策の推進

- 1) 住民への情報提供
- 総合防災マップや防災関連マニュアル等を活用し、災害の危険性や災害時の対応に関する住民への情報提供を行います。

- 告知放送やSNSの活用等、災害時における情報提供手段の多様化を図り、迅速かつ確実な情報伝達体制の充実を図ります。
- インターネット等の情報網を活用した防災・防犯対策等に取り組むとともに、情報弱者等への支援を充実します。(再掲)
- 2) 災害時対策の推進
  - 災害時の被害を最小限に抑えるため、デジタル対応型防災行政無線や避難場所等の維持・整備を推進します。
  - 原子力災害時における放射線防護対策施設や避難道路等の整備を推進し、広域避難計画の実効性確保に取り組みます。
  - 道路以外の避難経路を確保できるよう、大島地域の避難方策について、国や県と連携して充実を図ります。
  - 原子力災害時の広域避難において、ラジオや携帯電話は重要な役割を担うため、避難道路等における不感地帯の解消に向けて、国や県への要請を行います。
  - 災害時の円滑なボランティア活動を進めるため、災害ボランティア連絡会を設置し、マニュアルを策定します。
- 3) 消防力の強化
  - 消防施設・設備の計画的な整備を行い、消防力及び消防組織の充実に取り組みます。
- 4) 災害予防対策の推進
  - 地域で防災力を高める活動を行う、防災士の資格取得に係る支援を行います。
  - 自然災害の発生を予防するため、海岸や漁港地域の保全対策、河川砂防施設の整備、治山・治水対策、施設の耐震改修等を進めます。
  - 急傾斜地崩壊対策については、県営事業として施設整備を要請するとともに、法律に基づき警戒区域や特別警戒区域の指定を進め、住民の安全・安心を確保します。

### 協創のみちしるべ

**【行政が取り組むこと】** 災害時における的確な判断に努め、迅速かつ確実な情報提供を行います。

**【私やあなたができること】** 日頃から、緊急時の備蓄や避難所の確認等に努めます。災害時は、町からの情報に耳を傾け、必要に応じて避難等を行います。

### まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
自主防災組織数	17区	40区	63区
防災士養成者数	—	60人	100人

▶ この施策は 総務課・建設課 が中心となります

M E M O

# 5

## 交通体系及び基盤の充実

### 施策の目的

住民の利便性を考慮した公共交通サービスの充実を推進するとともに、広域的な連携・交流を図ります。また、町内を円滑に連絡するための道路整備を推進するとともに、周辺地域との交流を活性化するため、隣接市町と結ぶ道路整備を推進します。さらに、人に優しい道づくりに向け、雪に強い道づくり、沿道景観の整備を推進します。

### 施策展開の体系

交通体系及び 基盤の充実	公共交通サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>： 鉄道の利用促進</li> <li>： バスサービスの充実</li> <li>： 公共交通機関の利用意識の向上</li> </ul>
	道路整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>： 幹線道路等の整備促進</li> <li>： 生活道路等の整備推進</li> <li>： 除雪対策の推進</li> </ul>

### 現状と課題

舞鶴若狭自動車道の全線開通や北陸新幹線の開業等、広域的な交流は今後ますます活発になっていくことが予測されます。住民生活の利便性をより向上させるため、公共交通サービスの利用を促進するとともに、安全・安心面からも道路整備のさらなる推進を図る必要があります。

### 重点 取組



公共交通サービス等の充実により、  
住民の生活の利便性向上を図ります。

### 主な取組

#### ①公共交通サービスの充実

##### 1) 鉄道の利用促進

- JR 小浜線の利用促進に関する啓発を積極的に行います。また、運行間隔の平準化や北陸本線との乗継時間の短縮等、県と連携してJRに要請します。
- 近隣自治体や県と連携し、北陸新幹線小浜・京都ルートの早期実現を目指し、国やJR等の関係機関に要請します。また、啓発看板の設置を行うなど、住民意識の向上に取り組みます。

##### 2) バスサービスの充実

- 町内各地域の円滑な連絡等、住民が利用しやすい生活を送れるよう、路線バスやスクールバスの運行支援を行います。
- 路線バスが利用しにくい住民の利便性向上を図るため、デマンドバスを含め、地域の実情に応じた施策を検討し、多様な交通手段の確保に取り組みます。(再掲)

## 3) 公共交通機関の利用意識の向上

- 日常生活やイベント等での公共交通機関の利用を呼びかけ、「乗って残す」意識の向上を図ります。

## ②道路整備の推進

## 1) 幹線道路等の整備促進

- 国道・県道の改良や舞鶴若狭自動車道の4車線化等について、周辺自治体と連携し、関係機関へ要請します。
- 非常時における複数の避難経路を確保するため、避難経路や迂回経路となる道路の整備を関係機関に要請し、整備を進めます。

## 2) 生活道路等の整備推進

- 周辺景観と調和し、子どもや高齢者が使いやすく安全面に配慮したバリアフリー対応の道路の整備に向けて取り組みます。
- 町道については、幅員4m以上となるよう、路線の改良や舗装補修を実施します。
- 老朽化した橋梁の計画的な改良整備とともに、道路や橋梁等の維持・管理を的確に行います。

## 3) 除雪対策の推進

- 除雪路線や除雪体制の見直しを進め、効率的な除雪を行います。

## 協創のみちしるべ

- 【行政が取り組むこと】生活に欠かすことのできない交通網の維持・向上を図ります。
- 【私やあなたができること】身近な公共交通機関を積極的に利用します。

## まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
1日当たりのJR若狭本郷駅乗車人数	329人	340人	340人
公共交通機関における交通弱者等集落カバー率	70%	100%	100%
町道の補修(累計)	711m	5,000m	12,000m
橋梁の補修(累計)	3橋	15橋	30橋

▶この施策は建設課・総合政策課・総務課が中心となります

M E M O



# 6

## 情報通信基盤の活用

### 施策の目的

高度情報化社会に対応するため、情報通信基盤を整備し、住民の利便性向上を図ります。また、教育、福祉や産業等の様々な分野の活性化につながるよう、活用の幅を広げます。

### 施策展開の体系

情報通信基盤の活用	高度情報化の推進
	高速通信網の活用

### 現状と課題

高度情報化の進展により、あらゆる情報の収集や発信に要する時間的・距離的な制約がなくなり、情報を活用した生活や産業活動の向上が期待されています。また、高速通信網を活用した情報伝達手段を効率化・多様化し、住民や訪れる人の交流・発信ツールとしても利用できる体制の構築が求められています。

その一方で、さらなる高度情報化に対応した人材の確保、個人情報管理のあり方等、新たな課題への対応が必要となります。

### 重点取組



高速通信網による行政サービスや住民の利便性向上を図るとともに、教育、福祉や産業等の分野にも積極的に活用し、町の活性化につなげます。

### 主な取組

#### ①高度情報化の推進

- 高齢者や障害のある人をはじめ、誰もが扱いやすい情報システムの整備を進めます。
- 住民が情報処理、活用能力を高められるよう、講座や研修会を開催します。
- 観光施設や公共施設において Wi-Fi\*環境を整備するなど、最先端技術を活用した情報発信を強化します。
- 安全に ICT を利用するため、個人情報の漏えい防止やシステムのセキュリティ対策に万全を期します。また、職員への研修等を実施し、セキュリティポリシー\*の普及と強化を図ります。

#### ②高速通信網の活用

- 教育や福祉等における情報先端技術の活用を進め、住民サービスのさらなる向上を図ります。
- インターネットを活用した販路拡大を支援するとともに、高速通信網を活用した企業誘致や起業促進に取り組み、「しごと」の機会を拡大します。

- 町の子育て・教育施策や観光のPR、町政や防災等の情報提供について、ホームページやSNSを積極的に活用し、ターゲットを絞った効果的な発信を行います。



### 協創のみちしるべ

**【行政が取り組むこと】** 高度情報化社会に対応するとともに、教育や福祉分野等への情報通信技術の幅広い活用を進めます。

**【私やあなたができること】** ICTに関心を持ち、町の情報を積極的に発信するとともに、コミュニケーション手段として活用します。

### まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
ホームページへのアクセス数	122,305回	140,000回	160,000回
Wi-Fi整備箇所数	3箇所	20箇所	25箇所

▶この施策は **電子情報課** が中心となります

M E M O

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

# 7

## 自然環境の保全と 景観づくりの推進

### 施策の目的

美しい海、山、川や里が織り成す原風景は町の宝であり、住民だけでなく、訪れる観光客にとっても貴重な宝です。このような自然環境を守り、育てていく意識の向上や環境保全に取り組みます。また、自然との共存を図った景観づくりに取り組みます。

### 施策展開の体系

自然環境の保全と 景観づくりの推進	住民意識の向上
	自然環境保全の推進
	美しい景観づくり

### 現状と課題

町には、豊かな自然環境や自然を背景とした生活文化が残されています。しかし、都市化の進展等により、自然環境や景観が脅かされています。また、町を支える農林水産業等の活性化を図るためにも、住民一人ひとりが自然の尊さを実感し、自然環境の保全や景観づくりに取り組む必要があります。

### 重点 取組



自然環境の保全や景観づくりに関する住民意識の高揚を図り、美しい自然環境の保全に取り組みます。

### 主な取組

#### ①住民意識の向上

○学校教育、広報や講座等の様々な機会を通じて、自然環境の保全や景観づくりに関する住民意識の向上を図ります。

#### ②自然環境保全の推進

- 環境保全監視員の拡充・強化を図り、地域ぐるみで自然環境を保全します。
- 警察、消防署、環境保全監視員等と連携し、不法投棄の多い場所を中心に、パトロールの強化を図り、ゴミの不法投棄をなくします。(再掲)
- 水源かん養保安林等の保全に取り組み、森林の多面的機能の発揮につなげます。(再掲)

#### ③美しい景観づくり

○海、山、川や里の原風景の保全を図るため、各地域における美化活動を住民と協創して行うとともに、学校教育におけるふるさと教育や美化活動を進めます。(再掲)



- 南川や佐分利川等の河川環境を守るため、稚魚の放流、清掃活動や調査等を実施するとともに、自然との共存を図った景観づくりに取り組みます。



### 協創のみちしるべ

【行政が取り組むこと】自然環境保全や景観づくり活動を活性化します。

【私やあなたができること】それらの活動に積極的に取り組み、活動の輪を広げます。

### まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
不法投棄報告件数(再掲)	20件	10件	0件
自然環境の保全・景観づくりに関する啓発活動	3回	10回	20回

▶この施策は 総合政策課 が中心となります

M E M O

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----



# 1

## 町政への住民参加の促進

### 施策の目的

住民に開かれた行政を目指し、積極的な広報活動や情報提供を行います。また、まちづくりに関心のある人だけでなく、あらゆる世代が「自分たちで町を良くしていこう」という住民自治の意識を共有できるよう、住民参加型町政への取組を推進します。

### 施策展開の体系

町政への住民参加の促進	広報・広聴活動の充実
	町政への住民参加機会の充実
	情報公開制度の推進

### 現状と課題

住民参加型町政は少しずつ浸透していますが、まだ偏りが見られます。そのため、住民と町政を結ぶ広報や広聴活動を充実し、住民と行政が同じ目標を持ち、協創により町政を進めていく必要があります。また、住民が参加しやすい仕組みづくりを進めるとともに、情報公開を積極的に行うことが求められています。

### 重点取組

広報・広聴活動を充実し、対話を重視した開かれた町政を進めるとともに、住民と行政が協創する住民参加型町政を推進します。

### 主な取組

#### ① 広報・広聴活動の充実

- 住民との対話による町政を活性化するため、住民にわかりやすく親しみの持てる広報活動や情報提供を充実します。
- 住民が広く意見や要望等を提言できるよう、様々な機会を活用し、住民との対話の機会を拡充します。
- ICT等を活用した積極的な情報発信を行うとともに、ホームページを活用した住民ニーズの把握を行い、町政に活用します。

#### ② 町政への住民参加機会の充実

- 幅広い世代の住民が協力し、町政へ参画する意識の向上を図ります。
- 計画策定やまちづくりに関する会議等に公募制を導入し、住民と行政の協創の場を充実します。



- NPO の行う事業やボランティア活動等にも積極的な参加を呼びかけ、意見や要望が幅広く町政に反映される体制づくりを行います。

### ③ 情報公開制度の推進

- 住民と町との情報共有化による開かれた町政を理念として、個人情報等の取り扱いに配慮したうえで、積極的な情報公開を行います。



## 協創のみちしるべ

【行政が取り組むこと】わかりやすく、充実した広報を行います。

【私やあなたができること】町情報への興味・関心を高め、積極的な情報発信を行います。

## まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015) 年度	中間値 H33(2021) 年度	目標値 H38(2026) 年度
町政に係る懇談会等参加者数	575 人	650 人	750 人
主要な計画策定に係るパブリックコメントの実施率	40%	100%	100%

▶ この施策は 総務課・総合政策課 が中心となります

## M E M O

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

## 2

# 行財政運営の効率化

### 施策の目的

行財政施策の選択と集中、見直しと改善を常に行うとともに、中長期的な展望を視野に入れた実施体制を構築し、安定的、弾力的かつ効率的な行財政運営を実行します。

### 施策展開の体系

行財政運営の効率化	健全な財政運営
	適正な行政サービス
	行財政改革の推進

### 現状と課題

原子力発電所立地町として、同規模の人口を有する他自治体と比較して恵まれた財政状況にありますが、今後の大規模償却資産の耐用年数経過等から、これまでのような税収が期待できなくなるため、複雑多様化する需要と財政健全化のバランスを図ることが重要となります。行政内部の改革を進めるとともに、施策の実施にあたり、住民と行政が協創し、効率的で効果的な、質の高い行財政運営を進めていくことが必要です。

### 重点 取組



施策の選択と集中、見直しと改善を常に行うとともに、住民と行政が協創し、効率的で効果的な行財政運営を進めます。

### 主な取組

#### ①健全な財政運営

- 町税等の自主財源の確保や事業の精選等により、健全な財政運営を確立するとともに、国や県に対し、税財政制度の改善、財源配分の適正化を要請します。
- 既存事業の再評価や選択と集中により、一層効果の高い施策に財源を重点化します。

#### ②適正な行政サービス

- 受益者負担の適正化、行政サービスと民間事業との役割分担等、常に適正な行政サービスのあり方の見直しや改善を行い、新たな行政需要への対応や質の高い行政サービスを提供します。
- 複雑多様化する住民ニーズに行政だけで対応することが困難な状況となっているため、行政サービスの維持・向上を目指し、住民、地域、行政が協創で取り組む気運を高めます。



## ③行財政改革の推進

○地方分権への対応も視野に入れた行財政改革の方向について検討を進め、

- ア 新たな自主財源の検討
  - イ 行政事務オンラインシステムの管理・充実
  - ウ 指定管理者制度の推進
  - エ 行政評価システムの推進
  - オ 総合的な財政情報の開示
  - カ 公会計\*の整備
  - キ 公共施設等の総合管理
- 等の施策を中心に、行財政改革を推進していきます。



## 協創のみちしるべ

【行政が取り組むこと】行財政運営の効率化を図ります。

【私やあなたができること】広報等、町が発信する情報に目を通し、行財政運営への関心を高めます。

## まちづくり指標

まちづくり指標名	現状 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
経常収支比率* (合併により普通交付税が交付されているが、 仮に交付税がない場合の経常収支比率 <sup>(注)</sup> )	79.0% (99.14%)	95%	93%

▶ この施策は 総務課 が中心となります

M E M O

-----

-----

-----

-----

-----

(注) …合併による交付税の特例措置の適用が平成27年度で終了し、段階的に縮減されていくため、交付税がない場合の比率を記載。



# 3

## 弾力的な行政機構の構築 及び職員の資質向上

### 施策の目的

多様化かつ高度化する行政ニーズや地方分権の推進に対し、常に事務事業の見直しや組織の活性化を図り、一層効率的な執行体制となるよう、弾力的な行政機構を構築します。また、職員の資質向上に向けて人材育成を推進し、適切な組織管理、人事管理を行います。

### 施策展開の体系

弾力的な行政機構の 構築及び 職員の資質向上	組織管理
	事務・情報の管理
	職員の資質向上

### 現状と課題

住民ニーズの多様化・高度化等に的確に対応できるよう、行政内部の改革が常に求められています。さらに、分野横断的な対応が必要なことから、課題に柔軟に対応できる組織管理を行うとともに、人材育成を行い、職員の資質向上に取り組むことが必要です。

### 重点 取組



効率的かつ弾力的な行政機構を構築するとともに、  
職員の資質向上に努め、最小の経費で最大の住民福祉を目指します。

### 主な取組

#### ①組織管理

- 縦割り行政の弊害を解消し、新たな課題に柔軟に即応するため、必要に応じてプロジェクトチームを立ち上げ、広い視野に立って専門的に取り組みます。
- 行政需要及び財政規模に見合う適正な職員数となるよう、定員管理計画等に基づき、効率的な行政運営を行います。

- 新規事業等が迅速かつ確に執行され、総合的な効果が発揮できるよう、柔軟な企画調整機能を充実します。

#### ②事務・情報の管理

- 行政需要の増大と事務量の増加、さらには地方分権の推進に対応して効率的に事務を遂行するため、組織・人事・事務・情報の管理を適切に行います。
- 「個人情報保護条例」等に基づき、プライバシー保護のための情報管理を強化するとともに、法令遵守の徹底を図り、住民の基本的人権の擁護と情報管理の安全対策に万全を期します。



### ③職員の資質向上

- 行政需要の複雑化、高度化に対応できるよう、職場内外の研修を計画的に実施し、専門性、企画力や判断力等の向上を図ります。
- 職員自身が目的意識を持ち、自己研鑽を行い、資質向上に取り組みます。
- 地方創生の先進地等に学ぶとともに、固定概念にとらわれない、おい町らしいまちづくりを進めます。
- 職員が、改革・改善の意識を持って積極的に行動し、能力を最大限発揮できる職場環境や雰囲気づくりを進めます。



### 協創のみちしるべ

**【行政が取り組むこと】** 住民に信頼される職員となり、地域と行政を結ぶ、良きパイプ役となるよう取り組みます。

**【私やあなたができること】** 気軽に役場へ足を運び、意見や相談をします。

### まちづくり指標

まちづくり指標名	基準値 H27(2015)年度	中間値 H33(2021)年度	目標値 H38(2026)年度
職員研修の受講者数 <sup>(注)</sup>	52人	80人	130人

▶ この施策は 総務課 が中心となります

### M E M O

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

(注) …県等で開催される研修への参加者数。

# 1

## 広域連合の設立推進

### 施策の目的

厳しい財政状況においても持続的に発展できる地域の実現を目指して、嶺南地域全体の課題解決に向けた取組を進めます。また、舞鶴若狭自動車道の4車線化や北陸新幹線小浜・京都ルート等の広域的な課題について、関係自治体の連携・協力により、解決に取り組みます。

### 施策展開の体系

広域連合の設立推進	広域連合の設立推進
	新たな事務連携の推進

### 現状と課題

財政状況が厳しくなる中、少子高齢化の進展、人口減少や若者の流出等、町を取り巻く環境が大きく変化しています。また、経済規模の縮小、働く場の減少や社会保障費の増大等、町単独では解決が困難な課題には、周辺自治体相互の連携強化が必要不可欠です。

### 主な取組

#### ①広域連合の設立推進

- 嶺南地域における広域連携を着実に進めるため、多様な広域的行政課題に対応できる広域連合を設立します。
- 新たなニーズに対応する事務の広域連携を進め、財政効率化や住民サービスの向上を図り、嶺南地域の競争力を強化します。

#### ②新たな事務連携の推進

- 広域連合により取り組む事業として協議している一般廃棄物処理事務や介護認定審査事務等の実施に向けた具体的な準備を進めます。
- 将来的に取り組む事業として検討している電算システムの共同化や航空写真撮影の共同処理等の調査研究を行います。



### 協創のみちしるべ

【行政が取り組むこと】 広域行政の取組について情報発信を行い、住民理解を深めます。

【私やあなたができること】 広域行政についての関心を高め、意見・提案します。

▶ この施策は 総合政策課 が中心となります

M E M O

Large empty area with horizontal dashed lines for writing notes.



## 2 他市町等との連携

### 施策の目的

行政区域を越えて対処すべき課題の解決に向け、さらなる広域行政による連携を進めます。

### 施策展開の体系

他市町等との連携

他市町等との連携強化

### 現状と課題

住民ニーズの多様化や社会のグローバル化が進んでおり、町単独で解決が困難な課題が増加しています。他市町等との連携による相互支援や交流促進を図り、それらの課題を解決することが求められています。

### 主な取組

#### ① 他市町等との連携強化

- 府県の枠組みを越えた「西の鯖街道協議会」や「福滋県境交流促進協議会」等、地域間連携による取組を推進するとともに、さらなる可能性、価値の創出に向けて取り組みます。
- 国内外の自治体との都市提携に向けた取組を進め、広域的な交流を活性化します。







# 資料編





# 1

## 諮問書

### 諮問書

おおい総政第 0801001 号  
平成 27 年 8 月 5 日

第 2 次おおい町総合計画審議会会長 様

おおい町長 中 塚 寛

第 2 次おおい町総合計画の策定について（諮問）

少子高齢化や人口減少に歯止めをかけ、地域を活性化すべく、自治体間競争が益々激化する「地方創生」の時代を迎えています。

暮らしを支えるとともに、交流と定住を促進するため、おおい町の歴史・文化・産業など固有の資源を磨き上げ、その連携によって、町の魅力の発信強化を図らなければなりません。

おおい町の持続可能性と好循環を図るべく、町の総力を結集した「地域の支え合いと町民参加」の推進によって、ふるさとへの愛着を高めるとともに、新たな活性化の可能性を見出し、自助、共助、公助の「協働」による元気な町を未来につなぐ、第 2 次おおい町の総合計画の策定にあたり、基本的な構想と計画について諮問いたします。よろしく願いたします。

## 2

# おい町総合計画審議会 委員名簿

## 会長・副会長

( ) は平成 27 年度委員または役職  
敬称略

役職	名前	備考
会長	古池 久	おい町体育協会 会長
副会長	今川 善雄	おい町老人クラブ連合会 顧問(会長)

## 教育・福祉部会

敬称略・役職別 50 音順

役職	名前	備考
部会長	荒木 茂夫	おい町社会福祉協議会 会長
副部会長	中村 賢一	おい町子ども会育成会 会長
部会員	岩本 美喜子	公募
部会員	浦松 善次郎	おい町文化協会 会長
部会員	猿橋 浩之 (小野 正直)	おい町 PTA 連合会 会長
部会員	田中 秀樹	おい町国際交流協会 会長
部会員	谷口 千裕	公募
部会員	辻 徹	議会 産業建設常任委員会、予算決算常任委員会

## 生活・環境部会

役職	名前	備考
部会長	杉左近 孝夫	おい町民生児童委員協議会 会長
副部会長	谷池 康子	第 1 次おい町総合計画審議会委員
部会員	江崎 英二	おい町環境保全審議会 会長
部会員	徳庄 よし子	きのこと星の町おいネットワーク リーダー
部会員	萩原 茂男	公募
部会員	細川 正博	議会 総務常任委員会、予算決算常任委員会
部会員	盛下 和彦 (森脇 治良)	おい町区長連絡協議会 会長
部会員	山本 修	第 1 次おい町総合計画審議会委員長

## 産業・観光部会

役職	名前	備考
部会長	荒木 和之	おい町商工会 会長
副部会長	子末 とし子	第 1 次おい町総合計画審議会委員
部会員	石田 光男	おい町観光協会 会長
部会員	上佐近 幸代	公募
部会員	田中 昌文 (中川 辰男)	れいなん森林組合 代表理事組合長
部会員	谷口 忠司	おい町産業振興連絡協議会 会長
部会員	長井 徳雄	大島漁業協同組合 代表理事組合長
部会員	早川 和夫 (西 忠彦)	おい町農業委員会 会長

# 3

## 答申書

### 答申書

平成 28 年 11 月 7 日

おい町長 中塚 寛 様

おい町総合計画審議会  
会 長 古池 久

#### 第 2 次おい町総合計画について (答申)

平成 27 年 8 月 5 日付けおい総政第 0801001 号で諮問のありました「第 2 次おい町総合計画」について、本計画を適当と認めましたので別添のとおり答申いたします。

なお、本計画の推進にあたっては、審議過程で述べられた意見並びに下記事項について十分配慮され、計画の達成に向け努力されるよう要望いたします。

#### 記

- 1 本計画の推進にあたっては、基本構想に掲げた町の将来像「輝く笑顔がうみだす希望 情熱よせ合うふるさと“おい”～みらいへの贈物 魅力創生をあなたとともに～」の実現に向けて、町民及び各種団体、民間企業等との協創によるまちづくりに努めること。
- 2 本計画に掲げる 3 つの重点プロジェクトは、本年 3 月に策定された「おい町人口ビジョン」及び「おい町未来創生戦略」の重点施策を包括するものである。本プロジェクトの推進にあたっては長期的な視点に立ち、人口減少社会におけるまちづくりの課題克服に努めること。

- 3 本計画の実施においては、各施策の優先度や有効性を総合的に判断し、財源の確保と財政運営の効率化を図ること。また、基本事業ごとに設定したKPI（重要業績評価指標）による評価、評価の結果を踏まえた改善等を行い、実効性のある進捗管理に努めること。
- 4 本計画の策定過程においては、町民を対象としたまちづくりアンケート、各種団体への意向調査や若者ワークショップ等多くの町民の方々から意見をいただいております、これらの意見を十分踏まえ本計画の推進に努めること。
- 5 本町の発展を目指す「活動人口活性化」「交流人口活性化」「定住人口活性化」の各プロジェクトは、第1次総合計画を継承するものであり、本計画においても今後ますます多様化、高度化する行政ニーズに的確に対応していくための重要かつ先導的プロジェクトである。本プロジェクトの推進にあたり、協創による町の魅力創生に取り組み、笑顔が輝く「おい町」を目指す効率的で弾力的な行政機構を整えること。

## 4

# おい町総合計画策定委員会 委員名簿

## 策定委員会

( ) は平成 27 年度委員または職名

役 職	所属・職	名 前
委員長	副町長	清水 邦夫
副委員長	教育長	中川 和博
委 員	総務課 課長	清水 鐘治
委 員	総合政策課 課長	中谷 真一
委 員	税務課 課長	赤井 克良
委 員	住民福祉課 課長	齊藤 忠雄
委 員	保健医療課 課長	治面地 紀知
委 員	介護福祉課 課長	内藤 早百合
委 員	地籍整備課 課長	板谷 則昭
委 員	農林水産振興課 課長	反田 志郎
委 員	商工観光振興課 課長	国久 康宏
委 員	建設課 課長	村松 憲暁
委 員	生活環境課 課長	川尻 孝司
委 員	電子情報課 課長	小野 正人 (堀口 豊)
委 員	管理課 課長	小西 克信 (堀口 豊 (堀口 敏秀)
委 員	学校教育課 課長	奥 治房
委 員	生涯学習課 課長	中 治房
委 員	会計課 課長	中 治房
委 員	(図書館・郷土史料館長)	(小野 正人)

## 行財政部会

役 職	所属・職	名 前
部会長	総務課 課長	清水 鐘治
副部会長	管理課 課長	小西 克信
部会員	総合政策課 課長	中谷 真一
部会員	税務課 課長	赤井 克良
部会員	会計課 課長	中 治房

## 教育・福祉部会

役 職	所属・職	名 前
部会長	保健医療課 課長	治面地 紀知
副部会長	生涯学習課 課長	奥 治房
部会員	住民福祉課 課長	齊藤 忠雄
部会員	介護福祉課 課長	内藤 早百合
部会員	学校教育課 課長	堀口 豊 (堀口 敏秀)
部会員	(図書館・郷土史料館長)	(小野 正人)



## 生活・環境部会

役職	所属・職	名前
部会長	建設課 課長	村松 憲暁
副部会長	生活環境課 課長	川尻 孝司
部会員	総務課 課長	清水 鐘治
部会員	管理課 課長	小西 克信
部会員	総合政策課 課長	中谷 真一
部会員	地籍整備課 課長	板谷 則昭
部会員	農林水産振興課 課長	反田 志郎
部会員	商工観光振興課 課長	国久 康宏
部会員	電子情報課 課長	小野 正人 (堀口 豊)

## 産業・観光部会

役職	所属・職	名前
部会長	農林水産振興課 課長	反田 志郎
副部会長	商工観光振興課 課長	国久 康宏
部会員	総合政策課 課長	中谷 真一
部会員	住民福祉課 課長	齊藤 忠雄
部会員	建設課 課長	村松 憲暁

## 事務局

所属・職	名前
総合政策課 課長	中谷 真一
総合政策課 課長補佐	池野 弘一
総合政策課 課長補佐	大壁 寛司
総合政策課 主査	西墻 育男

## 5

第2次おおい町総合計画策定  
経過

## 総合計画審議会

月 日	全体 会議	正副部 会長会議	専門部会			備 考
			教育・福祉	生活・環境	産業・観光	
平成27年						
8月 5日	第1回					・諮問 ・総合計画の策定について
10月19日	第2回					・総合計画の策定方針について
平成28年						
1月28日	第3回					・基本構想(素案)について
2月29日		第1回				・基本構想(素案)について
3月11日	第4回					・基本構想(素案)について
5月30日		第2回				・基本構想(案)及び基本計画 (素案)について
6月 2日				第1回		・基本計画(素案)について
6日			第1回		第1回	・基本計画(素案)について
10日			第2回			・基本計画(素案)について (継続協議)
15日					第2回	・基本計画(素案)について (継続協議)
7月 4日	第5回					・基本構想(案)及び基本計画 (素案)について
8月 2日		第3回				・基本構想(案)及び基本計画 (素案)について
8日			第3回		第3回	・基本計画(素案)について
10日				第2回		・基本計画(素案)について
25日	第6回					・総合計画(素案)について ・パブリックコメントの実施につ いて
10月19日	第7回	第4回				・パブリックコメントの結果につ いて ・総合計画(答申案)について
11月 7日	第8回					・答申

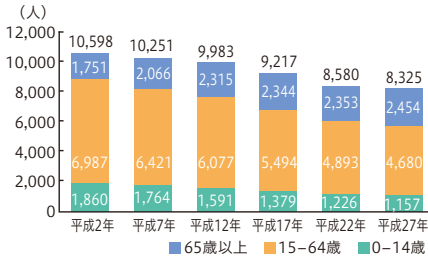
# 6 統計データからみるおおい町

## 1 人口(年齢3区分・5区分・県及び全国比較)

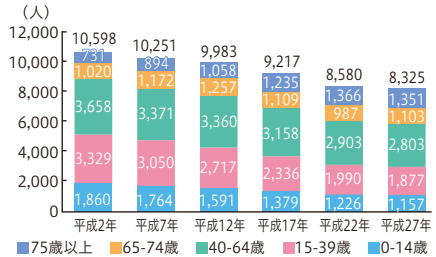
人口は減少が続いています。年少人口（0-14歳）及び生産年齢人口（15-64歳）が減少しており、高齢者人口（65歳以上）については増加傾向にあります。

年齢5区分別にみると、生産年齢人口の中でも15-39歳の減少割合が高くなっています。

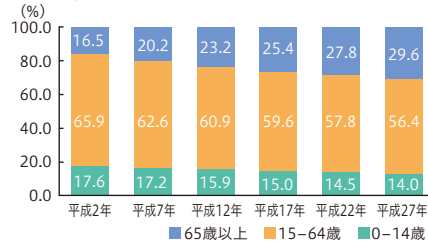
### ■年齢3区分人口



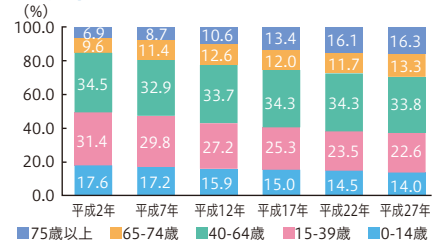
### ■年齢5区分人口



### ■年齢3区分人口比



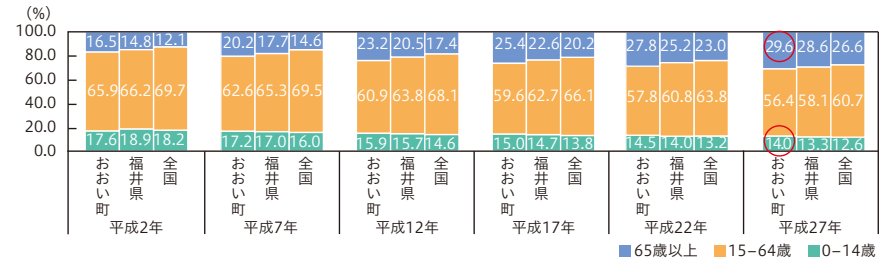
### ■年齢5区分人口比



資料：国勢調査

※平成22年・平成27年は総数に年齢不詳を含むため、総数とは一致しない。

平成27年における0-14歳人口比率は14.0%となっており、県及び全国をわずかに上回っています。一方、高齢化については、県及び全国よりも早く進行していることがうかがえます。



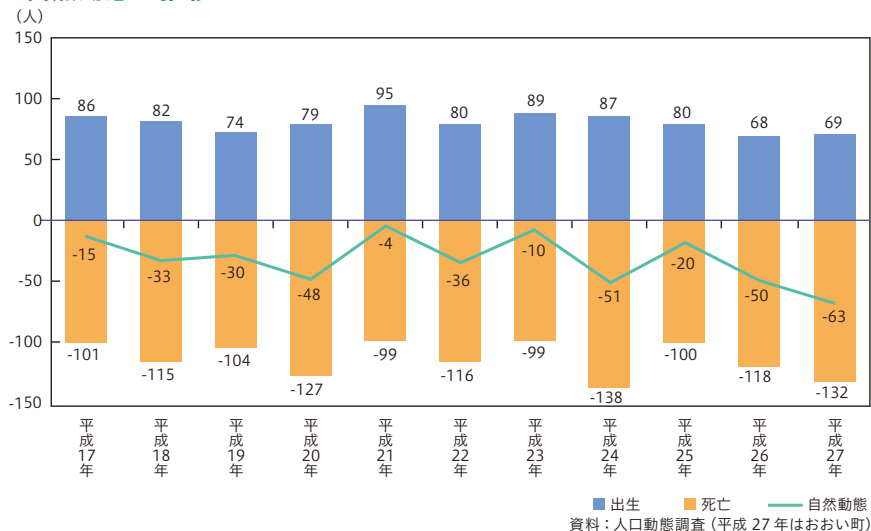
資料：国勢調査

※平成18年以前のデータについては、旧大飯町、名田庄村の数値を合算して比較。

## 2 自然動態及び合計特殊出生率

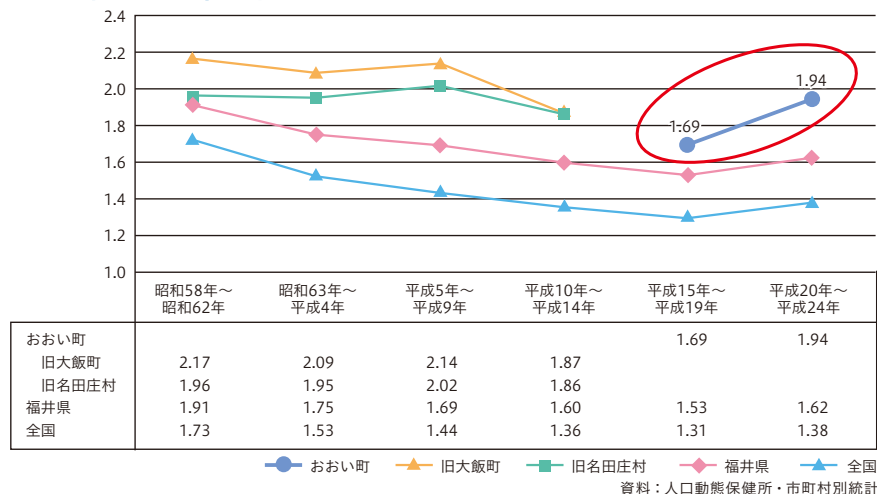
自然動態の推移についてみると、出生数については増減を繰り返しながら減少傾向にあります。死亡数については増減を繰り返しながら増加傾向にあります。

### ■自然動態の推移



合計特殊出生率の推移をみると、平成15年～平成19年から平成20年～平成24年にかけて上昇しています。県及び全国も上昇していますが、それよりも上昇率が高く、数値としても高い水準となっています。

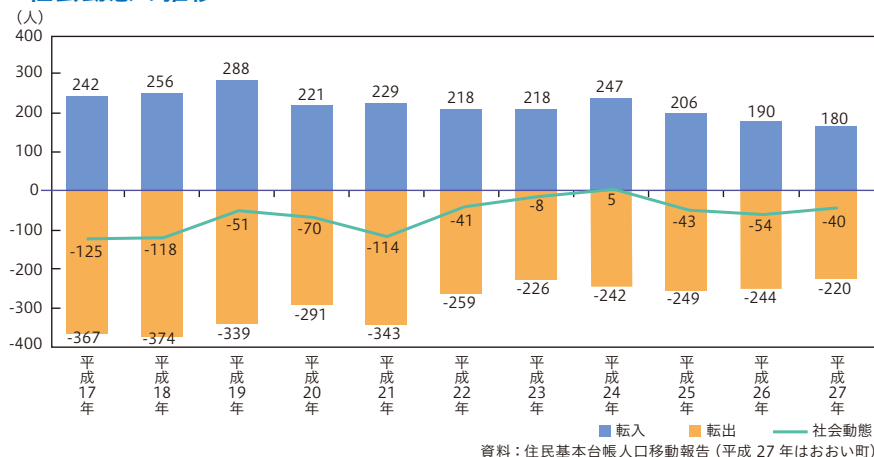
### ■合計特殊出生率の推移



### 3 社会動態及び男女別年齢別純移動

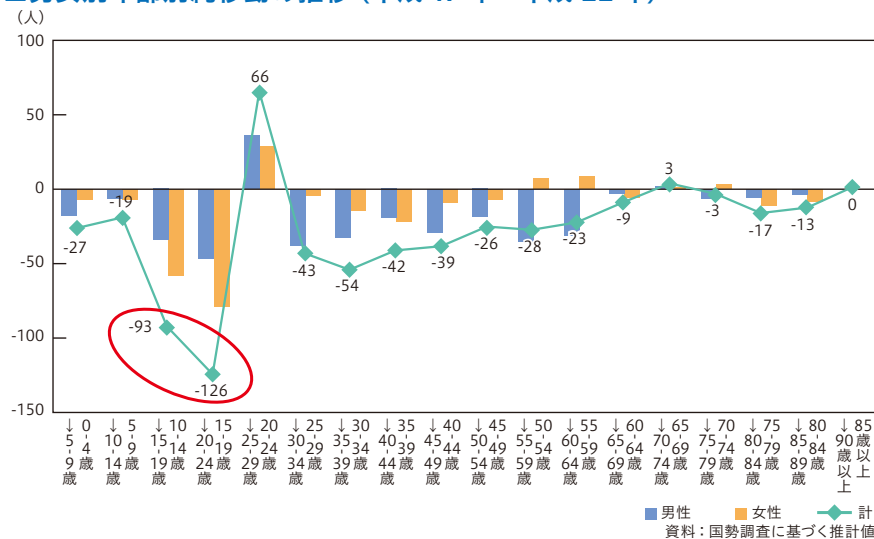
社会動態の推移についてみると、転入については増減を繰り返しながら減少傾向にあります。転出については、増減を繰り返しながら減少傾向にあります。平成 23 年から平成 26 年にかけて増加が続いています。

#### ■社会動態の推移



平成 17 年から平成 22 年における男女別年齢別の純移動をみると、全体として転出超過となっています。進学・就職に伴う転出に見合うだけの転入を他の世代で確保できていないため、全体として純移動数がマイナスとなっています。

#### ■男女別年齢別純移動の推移（平成 17 年→平成 22 年）

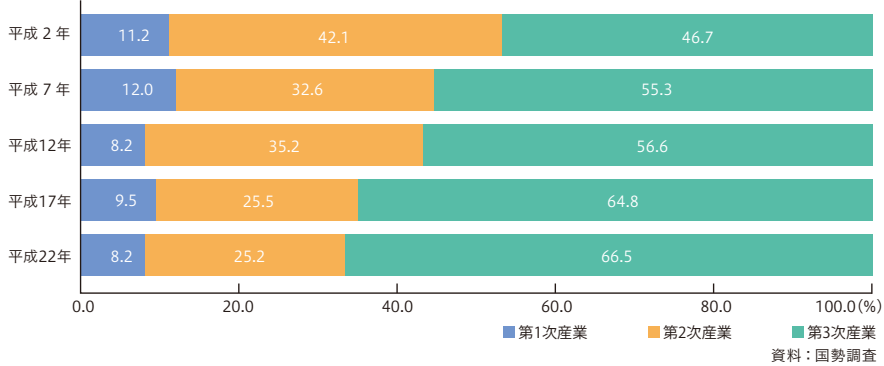




## 4 産業の状況

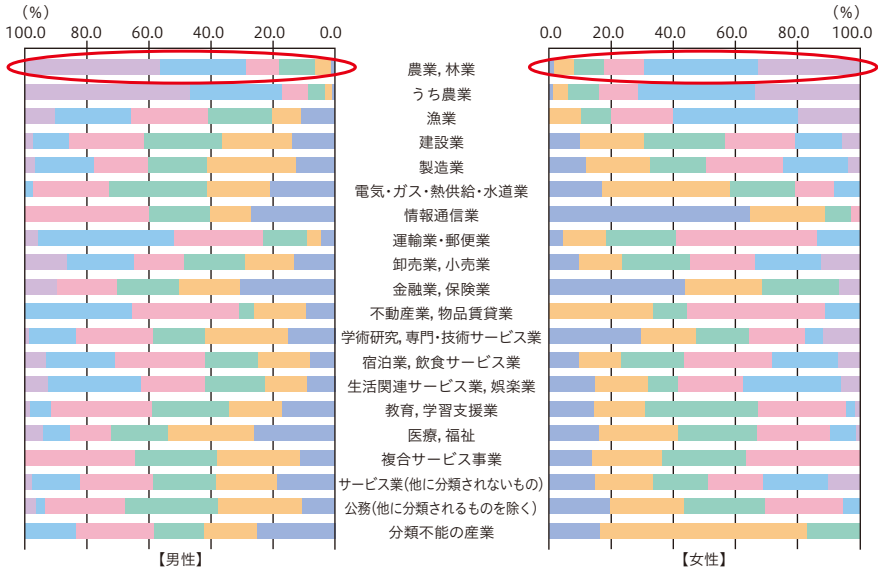
産業別就業者割合については、第3次産業が増加を続けています。第2次産業については減少しています。第1次産業については、平成12年以降は10%を切っています。

### ■産業別就業者割合の推移



町内就業者の産業別年齢別比率について示しています。「農業、林業」については、60歳以上の就業者が7割を占めており、若年者の比率が非常に低くなっています。将来的に担い手不足となる可能性が高いと言えます。

### ■町内就業者の産業別年齢別比率



※「鉱業、採石業、砂利採取業」については、就業者がいないことから掲載していない。

## 7

各種アンケート調査の  
取りまとめ詳細

## 1 定住意向について

住民意見の取りまとめ	詳細
<p>○住み良いと考える人、住み続けたいと考えている人が多い。</p> <p>&lt;住民&gt;</p>	<p>約7割の人が、おおい町は住み良いと答えており、おおい町の現在の生活環境に満足している意見が多くなっています。同じく、約7割の人が住み続けたいと答えており、定住意向についても高くなっています。</p> <p>今後もおおい町で住み続けていくために必要なこととして、16～39歳では「買い物の利便性」「交通の利便性」「雇用の場」が多く、40～59歳では「雇用の場」「交通の利便性」「医療機関や福祉施設」が多く、60歳以上では「医療機関や福祉施設」「交通の利便性」「買い物物の利便性」が多くなっています。</p> <p>このことから、雇用機会の充実、生活環境の維持及び向上が求められます。</p>
<p>○多くの若者が町への愛着を感じており、子育て環境を評価している。</p> <p>&lt;若年者&gt;</p>	<p>約7割の人が町への愛着を感じています（「まあまあ愛着を感じている」「強く愛着を感じている」の合計）。また、町の良いところとして、「自然環境」「治安」「子育ての支援や環境」があげられました。特に30～39歳では「子育ての支援や環境」が高くなっており、子育て環境に対する一定の評価がうかがえます。</p>
<p>○30歳代では定住意向が高まっている。</p> <p>&lt;若年者&gt;</p>	<p>今後の定住意向については、29歳未満で『住み続ける』（「住み続ける」「たぶん住み続ける」の合計）と『転居する』（「たぶん転居する」「転居する」の合計）がともに3割半ばとなっており、「わからない」が3割となっています。一方、30～39歳では『住み続ける』が8割と高まっていることから、30歳代の人にとっては、住みやすさに対する一定の評価がうかがえます。</p>
<p>○一度町を離れても、生まれ育った町で暮らしたいと思えるまぶちくり。</p> <p>&lt;中学生&gt;</p>	<p>半数以上の中学生がおおい町を好きだと感じており、自然環境や住環境、近所づきあいなどを好ましく感じています。一方で、老後や子育てをする場面のイメージはできて、おおい町で働くイメージが持てない状況がうかがえます。このことから、雇用を充実させるとともに、町への愛着を一層育むことが求められます。一度町を離れても、生まれ育った町で暮らしたいと思える動機を醸成することが必要です。</p>

## 2 これからのまちづくりについて

住民意見の取りまとめ	詳細
<p>○福祉分野の満足度が 高く、雇用分野の重 要度が高い。</p> <p>&lt;住民&gt;</p>	<p>「医療体制の充実」「健康増進対策の推進」「情報通信サービスの充実」「高齢者福祉の充実」「学校教育の充実」は満足度が高く、「雇用の場づくり」「新しい産業の創造」「商業の振興」「交通サービスの充実」「住民と行政の協働によるまちづくりの推進」は満足度が低くなっています。最も重要度が高いものは「産業・雇用の分野」となっており、その中でも「雇用の場づくり」「産業の誘致や育成」「農林漁業の振興」についての要望が高くなっています。</p>
<p>○若者が求める雇用の 場を創出する必要が ある。</p> <p>&lt;住民&gt;</p>	<p>より子育てしやすいまちづくりに向けには、「若者の雇用の場づくり」「若者・女性への就職・再就職支援」へ半数の回答が寄せられています。年齢別にみると、若い世代では経済的支援を求める声が高いのに対して、40歳以上では雇用の場を求める声が高くなっています。産業の活性化のために注力すべきことについては、「産業団地などへの企業誘致の推進」「特産品の開発・販売などによる農林水産業の振興」「大型店の誘致など商業の活性化」「自然環境や歴史、文化などを活かした観光産業の推進」に多くの声が寄せられました。町の活力を生み出すために、若い世代の求める雇用の場づくり、子育てをしながら働ける環境の整備が求められています。</p>
<p>○地元から通える範囲 の就業先確保が求め られている。</p> <p>&lt;若年者&gt;</p>	<p>今後の就職や転職を考えている若年世代は約半数となっており、そのうち7割以上が地元から通える範囲を希望しています。しかし、地元就職ができなければ、住まいを移すことを考えている人は半数以上となっており、特に29歳未満では6割半ばとなっています。地元から通える範囲の就業先確保が求められています。</p>
<p>○選ばれる町となるため の幅広いPRが必要。</p> <p>&lt;転入・転出&gt;</p>	<p>調査期間におけるおおい町への転入者は、20～29歳の単身者であり、仕事の都合によりおおい町に来た人が多数を占めています。また、転出者についても20～29歳の単身者が多く、仕事の都合による転出が多くなっています。今後、移住や定住などの観点から選ばれる町となるよう、魅力あるまちづくりを進め、幅広くPRしていくことも重要になります。</p>

## 3 協働の取組について

住民意見の取りまとめ	詳細
<p>○住民と行政の積極的 な交流から協働のま ちづくりの気運を高 める。</p> <p>&lt;住民&gt;</p>	<p>4割の人が地域活動に参加しており、参加意向は2割半ばとなっています。住民主体で取り組むべき内容は、「防災・防犯」「まちの美化・緑化」が高くなっています。行政がやるべきことは、「高齢者支援」「産業振興」「防災活動」や「子育て支援」が高くなっています。住民と行政が協働してまちづくりを行ううえで必要と思うことについては、半数が「住民と行政との交流や意見交換する機会をつくること」、4割が「まちづくりや計画づくりに住民が参加する機会を増やすこと」となっています。このことから、住民と行政による積極的な交流を促進し、協働の気運を高めながら住民が参加しやすい仕組みを整えることが重要です。さらに、リーダーや担い手の発掘及び育成についても取り組む必要があります。</p>

## 4 結婚・出産・子育てについて

住民意見の取りまとめ	詳細
<p>○持ちたい子どもの人数は全国と比較して多くなっている。</p> <p>&lt;若年者&gt;</p>	<p>「有配偶者の現在の子どもの人数」「予定している子どもの人数」「理想とする子どもの人数」「独身者の理想とする子どもの人数」のいずれにおいても、全国調査を上回っています。子どもを多く持ちたいと思う若者が多いことは、町の特徴の一つです。</p>
<p>○子どもが持てない理由は、年齢や健康上の理由、経済的な理由が多い。</p> <p>&lt;若年者&gt;</p>	<p>理想とする子どもの数が持てない理由として、年齢や健康上の理由、経済的な理由が多くなっています。</p>
<p>○結婚への意向は高いが、経済的な理由が結婚への障害となっている。</p> <p>&lt;若年者&gt;</p>	<p>独身者の結婚意向は9割となっています。しかしその一方、結婚への障害として経済的な理由をあげる人が4割を占め、29歳未満ではその傾向がより高くなっています。結婚の希望をかなえるためには、雇用及び経済的な課題を解決することが必要と考えられます。</p>

## 5 将来の町のイメージについて

住民意見の取りまとめ	詳細
<p>○若い世代は活力・にぎわい・自然の豊かさがキーワードと考えている。</p> <p>&lt;住民&gt;</p>	<p>将来の町のイメージ（キーワード）については、「安心・安全」「心の豊かさ」「活力・にぎわい」「自然の豊かさ」がそれぞれ約3割となっています（※複数回答の設問によるため、合計が10割を超えています）。また、若い世代では「活力・にぎわい」、「自然の豊かさ」の順に高くなっています。</p>

# 8

## 用語解説

### あ行

#### ● ICT

Information and Communication Technology の略。情報通信技術を指す。IT（情報技術）に、コミュニケーション（通信、意思疎通）の概念を加えたもの。

#### ●医療連携

町内及び町外の医療機関が円滑な連携を図ること。

#### ●エコツーリズム

自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方のこと。

#### ●SNS

ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称。人と人とのコミュニケーション等を円滑に進める手段等をインターネット上で提供する仕組み。主なものとして、Twitter、Facebook や LINE 等がある。

#### ●おい町人口ビジョン

おい町の人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望を示した計画。国における「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に基づく「地方人口ビジョン」。

#### ●おい町未来創生戦略

おい町における人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるための戦略的取組をまとめた計画。国における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく「地方版総合戦略」。

### か行

#### ●環境保全監視員

きれいな町を目指して環境保全の監視活動を実施している町の環境リーダー。

#### ●教育旅行

学校の遠足、修学旅行や合宿等の旅行を指す。

#### ●行政機構

行政の仕組み。行政の事務を手分けして処理する。

#### ●行政ポイント

町のイベントや健診等への参加を促すため、商工会の「ゆめカードポイント」を発行するもの。



### ●協創

住民、企業、各種団体や行政等が協力して課題を解決するとともに、新たな価値を創出すること。

### ●グリーンツーリズム

緑豊かな農山漁村でゆっくりと滞在し、訪れた地域の人々との交流を通じて、その自然、文化、生活、人々の魅力に触れ、農山漁村で様々な体験等を楽しむ余暇活動のこと。

### ●経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等、毎年度継続して支出される経費に対して、町税、地方交付税等の一般財源がどのくらい使われているかを表し、地方自治体の財政構造の弾力性を示す指標。低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを表す。

### ●KPI

Key Performance Indicator の略称。国の「まち・ひと・しごと創生戦略」及び「地方版総合戦略」における施策の進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

### ●広域連合

様々な広域的ニーズに柔軟かつ効率的に対応するとともに、権限委譲の受け入れ体制を整備するために施行されている制度。

### ●公会計

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度のこと。従来の官庁会計（単式簿記・現金主義会計）に複式簿記・発生主義会計の考え方を取り入れ、統一的な基準による地方公会計の整備促進が図られている。

### ●合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が生涯に産むとされる子どもの数。

### ●ござんせ

おおい町の方言で、「おいでなさい、来てください」の意味。

## さ行

### ●しゃんせ

おおい町の方言で、「しましょう」の意味。

### ●人材バンク

積極的に活動を展開している様々な分野の人材や団体をデータベース化したもの。

### ◎3R

リデュース(Reduce) = 廃棄物の発生抑制、リユース(Reuse) = 再使用、リサイクル(Recycle) = 再資源化の頭文字を取ったもの。リデュース、リユース、リサイクルの順番で取り組むことが求められている。

### ◎セキュリティポリシー

組織内におけるコンピューターシステムの安全性やデータの機密性を保つことに関する基本的な方針や行動指針のこと。

### ◎総合教育会議

町長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場。

## た行

### ◎地域福祉

誰もが住み慣れた地域の中で安心して幸福に暮らしていくために、福祉サービスを利用するだけでなく、一人ひとりの努力(自助)、住民同士の相互扶助(共助)、公的な制度(公助)の連携によって課題を解決していこうとすること。

### ◎地域福祉ボランティア

「社会福祉協議会」を通じたボランティア(お弁当配食サービス、除雪ボランティア等)。

### ◎地域包括ケアシステム

高齢者が、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう整えられた、介護、医療、予防、住まい、生活支援・福祉サービス等のサービス提供体制のこと。

### ◎町単独講師

学習内容を一層充実するために配置している町費負担講師のこと。

## な行

### ◎認定こども園

就学前の子どもに対する教育・保育及び保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設。

## ま行

### ◎マリンツーリズム

グリーンツーリズムやエコツーリズムのうち、特に海に関する活動を指す。

## や行

### ◎ユニバーサルデザイン

年齢、性別や身体的能力等の違いを問わず、すべての人が利用することができる施設、製品、情報のこと。

## ら行

## ●リピーター

一度訪れた土地、施設や店に繰り返し訪れる人のこと。

## わ行

## ●Wi-Fi

無線でネットワークに接続する技術のこと。無線 LAN の規格の1つ。

---

---

## 第 2 次おおい町総合計画

発行年月：平成 29 年 3 月

発行：おおい町 総合政策課

〒 919-2111 福井県大飯郡おおい町本郷第 136 号 1 番地 1

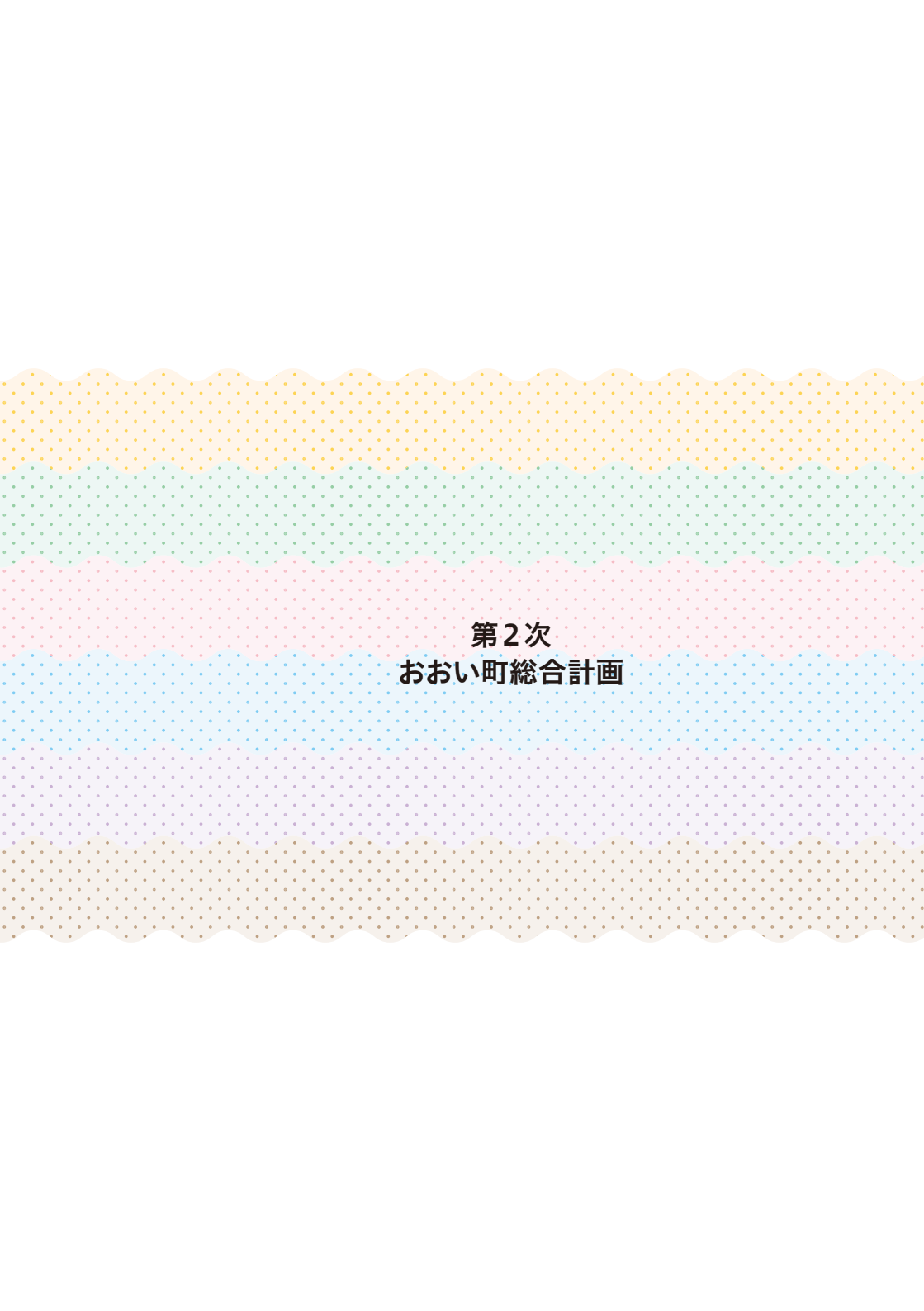
TEL：0770-77-4051 (直通) FAX：0770-77-1289

E-mail：seisaku@town.ohi.lg.jp









第2次  
おい町総合計画